

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	平成 30 年 9 月 26 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
散会時刻	午後 2 時 52 分
出席委員名	◎中山裕司 ○福井輝夫 宮崎誠 久保 真
	楠木宏彦 辻 孝記 品川幸久 藤原清史
	浜口和久
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎誠 久保 真
担当書記	野村 格也
審査案件	議案第 71 号 平成 29 年度決算認定
	議案第 72 号 平成 29 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分 及び平成 29 年度伊勢市病院事業会計決算認定
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

中山会長が開議を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第 71 号 平成 29 年度決算認定」中、教育民生分科会関係分、及び「平成 29 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成 29 年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、歳出まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明 27 日午前 10 時から継続会議を開き、審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 57 分

◎中山裕司会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者 2 名は会長において、宮崎委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、本日 9 月 26 日水曜日、明日 27 日木曜日の計 2 日間を予定いたしております。

次に、審査の順番につきましては、議案第 71 号、第 72 号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じまして賛否を問うことといたしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りをいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様方をお願いを申し上げます。審査に当たりましては、平成 29 年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきたいと思っております。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑に重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくをお願いをいたしたいと思っております。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いをいたしたいと思っております。

続いて、当局説明員の皆様方をお願いを申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと、自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましては要領よく簡潔をお願いをいたしたいと思っております。審査の進行に御協力をいただきますようお願いをいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、効率よく進めてまいりたいと思っておりますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第71号 平成29年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査を願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の50ページをお開きください。50ページでございます。

款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち、52ページ、目1民生費負担金となります。

【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

おはようございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

このところでいつも聞かせていただいておりますけれども、保育料のことになろうかと思っておりますが、現年度と過年度の収入未済額を教えてくださいたいと思っております。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

保育所負担金でございますが、未収金としましては、現年度分が201万9,900円、過年度分が853万4,410円となっております。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。現年度が201万円というお金で、過年度分については853万円というお答えを聞きました。これについては毎回お答えをいただいておりますけど、なぜ払われないかというところと、遊興費に使われたかというところがあって、そのところはしっかり取っていただきたいというふうに申し上げておるんですけど、その点のほうの進展状況というのを教えてくださいたいと思っております。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

保育所保育料の収入未済につきましては、毎年いろんな手法で経営努力をしてきております。現在も収納推進課とも連携しながら、滞納ということになる場合は財産の差し押さえ等もずっと多くなっておるところです。

その中で、現年度分の収納率というのは、少しながらではございますが、上昇してきておりまして、平成29年度においては99.58%というような収納率になってきております。数年前でいいますと98%台でございましたが、少しずつではになりますが、収納率を上げることができました。引き続き早期の収納に向けて努めてまいりたいと考えております。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

201万円、現年度分について、その理由がわかっておれば教えていただきたいと思いません。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

滞納となる理由につきましては、それぞれ理由はございますけれども、納付の忘れというようなものもございますが、そういったものに関しては早期の段階で督促・催促をしております。

また、生活困窮を訴えられる方も多くございまして、そういった方につきましても、保育料自体が収入に応じた負担であるということ、そういったことを説明しながら、場合によっては分割・分納というような方法も相談に乗りながら進めておるところでございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。先ほど言われたように、保育料というのは収入に応じて決まってくるんで、そこら辺は非常に私も毎回言うてるんですけども、きちりと取っていただき、ほかに原因があるということが多分多いと思います。そこら辺はしっかりやっていただかんと、これが1年目、2年目、3年目となってくると、なかなか払にくいですよ。ですから、保育園を卒業されて、小学校へ上がった方というのは、なかなか今から

そのお金をくださいといっても、もらえないということやと思うんです。ですから、1年目、そういう滞納が起きたときから、きっちりとやっていかんと、多分このところ出てくる不納欠損の38万3,000円、これは料ですので5年でしたかね。5年で一応消えていくということになるかと思うんで、そこら辺はしっかりとやっていただきたいと思いません。

終わっておきます。

◎中山裕司会長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長

ほかに発言もないようでございますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目2民生使用料、目3衛生使用料、54ページ、目9教育使用料及び項2手数料のうち目2衛生手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目9教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料）

◎中山裕司会長

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、すみません。この中で決算書の54ページ、項1使用料、目9教育使用料についてお尋ねをいたします。

これ、今回こんなところで収入未済が出てきたんが初めてかなと思いますんやけれども、6万8,800円の収入未済が出ております。

まず、この内容を聞かせていただきたいと思えます。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。

こちらにつきましては、サッカー場伊勢フットボールヴィレッジの使用料でございます、県外のスポーツイベント会社によりますサッカー大会を開催いただいた使用料でございます。

◎中山裕司会長
浜口委員。

○浜口和久委員

はい、わかりました。サッカー場を県外のイベント会社というのが使っていたということですが、これは何月ぐらいのお話ですかね。

◎中山裕司会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらにつきましては、昨年5月27日の土曜日、そして28日の日曜日の2日間にわたり使用いただいたものでございます。

◎中山裕司会長
浜口委員。

○浜口和久委員

はい、わかりました。それが、今年3月締めて、そして5月の出納閉鎖も終わってから、まだ未だにこうやって収入未済が残るとというふうな形で、1年以上も収入未済というふうな形なんでございますが、督促状等々はかなりのあれで出させていただいておると思いますが、この使用料につきましては前払いか、または当日、そこを使った時にお支払いくださいとというふうな形で、こういったところで収入未済が出てくるというのは、何でかなというふうな形なんです、この使用料というのは、前払いまたは当日払いというふうな条件じゃないんでしょうか。

◎中山裕司会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。

まず、体育施設条例におきまして、使用料のほうの納期のほうは書いてございまして、使用料の前納という明記のほうはございませんので、大部分の方は当日お支払いいただくというのが現状でございます。

ただ、大規模な大会でありましたりした場合には、金額が多額になることから、納付書による対応も行っている場合もございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。大規模な大会では金額が多額になるというふうな形なんですけど、この6万8,800円、そんなに多額かなというふうな感じだと思うんですけども、これ、今後同じようなことが起きる可能性があると思います。そしてまた、大規模な大会になればなるほど、そういったことが起きるといふような可能性があると思いますが、その対応策をどのように考えているか、聞いて終わりにします。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

このような事案が発生いたしましてから納付書の払いという分につきましては、いわゆる初めて御使用いただく方につきましては、当日お支払いをいただくような形でお願いをさせていただいておるといふことで、改善をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

よろしいか。

○浜口和久委員

はい、結構です。

◎中山裕司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

同じです。

◎中山裕司会長

よろしいんですか。

○藤原清史委員

結構です。

◎中山裕司会長

よろしいか、はい。

では、ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようですので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、56ページをお開きください。

款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目2民生費国庫負担金、目3衛生費国庫負担金、目4教育費国庫負担金、58ページ、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、60ページ、目5教育費国庫補助金及び項3委託金のうち目2民生費委託金、62ページ、目4教育費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目2民生費国庫負担金）（目3衛生費国庫負担金）（目4教育費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目5教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目4教育費委託金） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目2民生費県負担金、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち目1民生費県補助金、64ページ、目2衛生費県補助金、66ページ、目7教育費県補助金及び項3委託金のうち、68ページ、目2民生費委託金、目5教育費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項2県補助金》（目1民生費県補助金）（目2衛生費県補助金）（目7教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目5教育費委託金） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください、70ページ。

款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目3民生費寄附金となります。

【款18寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金を御審査願います。

当分科会所管は、項1基金繰入金のうち目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金、

目 6 文化振興基金繰入金となります。

【款19繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 4 地域福祉基金繰入金）（目 5 育英基金繰入金）
（目 6 文化振興基金繰入金）発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査は終わります。
次に、72ページをお開きください、72ページ。

款21諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項 3 貸付金元利収入のうち目 1 民生貸付金元利収入、74ページ、目
5 教育貸付金元利収入、目 6 災害援護資金貸付金元利収入及び項 5 雑入のうち、76ページ、
目 4 民生費収入、78ページ、目 5 衛生費収入、82ページ、目12教育費収入となります。

【款21諸収入】《項 3 貸付金元利収入》（目 1 民生貸付金元利収入）（目 5 教育貸付金元
利収入）（目 6 災害援護資金貸付金元利収入）《項 5 雑入》（目 4 民生費収入）（目 5 衛
生費収入）（目12教育費収入）

◎中山裕司会長

御発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

この諸収入のところでお聞きしたいと思います。決算書ですね、まず何点かあります
ので、一つ先に聞きたいと思いますが、79ページの児童福祉費収入の中の事業の 8 番目で
日本スポーツ振興センター共済掛金収入というのがございます。

掛金ということですので、収入に入るというのは、どうなのかなというふうにまず疑問
に思いましたので、その辺ちょっとまず教えてください。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

日本スポーツ振興センター共済掛金収入でございますが、日本スポーツ振興センターの
災害給付制度に加入をしております、その中で、その掛金のうち保護者負担をいただく
部分に関して、歳入をさせていただいております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そうすると、保護者の負担分、これ、日本スポーツ振興センターの掛金に関しましては教育費のほうにも出てきますので、その辺と多分一緒の内容だと思っていますので、その辺理解したいと思います。

ただ、掛金、先ほど保護者負担の分が入ってきているということで、当然掛金全体の支払い、共済制度のほうに入っている掛金の例というのが、この決算書を見る限り名目的には見当たらなかったんですが、その辺はどのように処理されておられるのでしょうか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

保育所における日本スポーツ振興センター災害共済給付の掛金に関しまして、センターのほうへの掛金、実際の支払いに関しましては、歳出のうちの児童福祉施設費の中の入所児童処遇経費におきまして、歳出をしておるところでございます。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

失礼します。

学校教育関係のスポーツ振興センターの保護者掛金への支出につきましては、決算書195ページ、学校保健事業の中にごございます児童生徒保健管理事業の中で負担金として支払わせていただいております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。出のほうもちゃんと当然あるというのはわかっているんですが、ただ、見えてこなかったもので聞かせてもらいました。

ただ、まずその共済制度ですが、ほとんどの方が加入されておられるというふうに認識をしております。加入されていない方も若干名みえるということも伺っております。その辺のところの推進状況というのは、どのようになっておられるのでしょうか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

公立保育所における加入の状況でございますが、加入率としましては、申しわけござい

ません、今年度の5月1日時点ということにはなりますけれども、99.4%の方に加入をいただいております。未加入としては、人数でいいますと7人ということで、ほとんどの方には加入をしていただいております。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

小中学校、公立幼稚園のところでの未加入者数でございますが、平成30年度5月1日時点の数字で、小学校で5名、中学校で17名、幼稚園はゼロという状況でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。ほとんどの方が入っておられる。ただ、入っていない方についてはどうされるのか、今後も推進をお願いしたいと思っております。

この制度、根本的な制度の内容、概略で結構ですが、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

制度の概要でございますが、保育所の場合ですと、保育所の管理下におきまして、けがや病気が生じた場合に、医療費が療養に要する費用が5,000円以上の場合に給付の対象となるものです。医療に係る療養費の4割が給付されることとなっております。また、そのほか、万が一死亡された場合等に最大で2,800万円の死亡見舞金等もございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

この共済に関しましては、ほとんど入ってもらって、先ほどの制度というのは大事な制度やと思っております。なぜこのことを聞かせてもらうかといいますと、子ども医療費助成制度というのが、これは民生費のほうで歳出も出てきますので、そのときにもう一遍議論したいと思っておりますが、この関係も含めまして、子ども医療費助成制度を使う場合には、まず、学校でのけがとか、そういったことについては、この共済制度を使うというふうになっております。その辺のところを考えますと、この辺のところはちゃんと入っていただかないと意味がないということで、決算ベースで考えたときには、入っていない

方々に対しても推進をしていただかなあかんのかなというふうに思っています。

先ほどの子ども医療費助成制度を考えますと、他の民間の幼稚園・保育所に関しても、この共済制度に入っていないと余り意味がないのかなというふうにも思っておりますが、その辺の推進というのはどのようになっておられるでしょうか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

この制度の加入の状況としまして、公立保育所におきましては全ての施設で加入しております。また、私立の保育所につきましては、全ての状況は把握をしておりますが、ほとんどの保育所において加入をしていただいているものと考えております。

委員仰せのように、制度的には子ども医療費助成と合わせまして、それ以上の給付が受けられる制度でもございますので、引き続き加入の促進ということも図ってまいりたいと考えております。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

私立幼稚園につきましても、同じく把握については現在させていただいておりますので、加入数についてはわからないという状況でございます。

ただ、私立幼稚園もこの制度について使用していただくということについては、同じく利用の仕方としてもできるものだと思いますので、また確認をしてまいりたいと思います。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。完全に把握されておられないということなので、その辺はまた今後のことの課題としてありますので、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

次にいきたいと思いますが、決算書の85ページの保健体育費収入の関係でちょっとお聞かせいただきたいと思います。

体育施設広告収入というのがございますが、この体育施設広告収入の内訳、その辺まず聞かせてください。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらにつきましては、2施設の広告の使用料でございます。最初のほうは伊勢フットボールヴィレッジのAピッチでございます広告枠の掲載使用料、もう1カ所は、野球場でございますダイムスタジアム伊勢の2カ所になっております。

内訳につきましては、野球場につきましては、1枠10万円のところと1枠4万4,000円の枠がございます。そして、フットボールヴィレッジにつきましては、1枠20万円という形になっております。金額のほうなんです、野球場の1枠10万円、これは外野のほうの枠になるんですが、こちらのほうが9枠、そして野球場の内野席、ベンチの上になるんですけれども、こちらのほうが1枠4万4,000円でございますので、そちらのほうが3枠ということで13万2,000円の内訳になります。そして、ダイムスタジアムのほうにつきましては、フットボールヴィレッジのほうは1枠20万円になりますので、こちらのほうが8枠で160万円ということで、合計が263万2,000円となっております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。先ほどの報告を聞きますと、野球場のほうの外野のほうのところは9枠。それで、枠としては10枠あるというふうに伺っております。野球場のほうのバックネットというのがベンチの上のところですね、ところが3枠という報告があったんですが、4枠あるというふうに伺っておりますけれども、その1枠、どのようにこれまで推進されてきたのか、ちょっと教えていただけますか。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらにつきましては、昨年度そのような形で1枠ずつ空いておった形でございますが、ホームページ等とかで周知等をさせていただいてしまして、平成30年度の話になるんですが、現在につきましては10枠全部埋まっておりますし、また内野のほうの4枠につきましても全て埋まっておるという状況でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。広告は自主財源としても大きなものでありますので、しっかりと取り組んでいただいて、空きのないようになんとか頑張っていただきたいというふうに思っています。

もう1点、同じところですが、ネーミングライツ（命名権）料があるかと思います。ここで300万401円というのがちょっとありまして、ネーミングライツ（命名権）の関係で、こんな細かい端数が出るのかちょっとわからないんですが、その辺ちょっと教えていただけますか。

◎中山裕司会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

こちらにつきましては、先ほど少し触れましたが、野球場につきましてはダイムスタジアム伊勢という形でございます。株式会社ダイム様のほうで、こちらのほうは10年間のネーミングライツのほうをいただいております。平成29年度から頂戴しております。平成29年度から頂戴しておりますが、そちらのほうで、端数につきましては、こちら募集は300万円以上という形で募集のほうをさせていただきまして、会社のほうが300万401円という端数につきましては、会社の社長様のお名前から、ちょっとちなんでも401円というのを入れたということになっております。

以上でございます。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。名前の由来でこの端数が出るとということがわかりましたので、それはいいんですけども、ネーミングライツ始まったのはこの年かなというふうに思っております。もう1カ所、観光文化会館もたしかネーミングライツで入ったと思うんですが、これには上がってこなかったんですが、これは、どういうふうな経過があったのか、明確なこともちょっと教えていただけますか。

◎中山裕司会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

申しわけございません。観光文化会館につきましては、10年間の命名権料を一括で平成28年度にいただいておりますので、今年度平成29年度につきましては、予算計上のほうはさせていただいておりません。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。ネーミングライツに関しましてはいろいろな施設があるかと思えます。そういったものについては、自主財源への確保という意味から、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。その辺のこれからの考え方というのは、どのように思っておられるのか、お聞きしたいと思えます。

◎中山裕司会長
事務部長。

●大西事務部長

私ども体育施設、文化施設等ございまして、いろいろ振興させていただいております。他の施設もございまして、今後とも利用できるものにつきましては推進していきたいというふうに思っております。

○辻孝記委員
結構です。

◎中山裕司会長
ほかにもうありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ほかに発言もないようございまして、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に移ります。

114ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費、項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費、項6 国民年金事務費、項7 災害援助費は項単位での審査をお願いします。なお、民生費のうち当分科会から除外されるのは項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査を願います。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎中山裕司会長
久保委員。

○久保真委員

おはようございます。12、健幸なまち推進事業の健幸ポイント事業について少しお話を聞かせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

まずは、修了しました1期生における健幸ポイント事業における事業の分析、これを行っているという話を聞きしましたですけれども、これの分析の結果と評価というのをもしわかっていれば教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

失礼します。

1期生の事業の評価と分析結果でございますが、これにつきましては、80%以上の運動無関心層の取り込みに成功したこととか、個々の参加者につきましては、比較的結果が出たことについて介護予防分科会のほうに報告しているところでございます。

それで、この平成29年度で卒業しておりますので、本年度その後の動きについてアンケート調査をこれから実施して、継続状況等につきまして把握、調査、分析等も加える予定でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。多くの方に健幸ポイント事業に参加していただきましたので、本当に健康意識の高い方々の取り組みとして有意義な事業だったと私も思っております。これからもよろしく願いしたいと思います。

1期生、2期生の修了者へのその後の継続者のスポーツへの取り組みの支援策というのがまたあれば、教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

1期生、2期生、それから修了者へのスポーツ継続支援ということでございますが、この健幸ポイント事業の立てつけがですね、まず歩数計、体組成計を無償でお渡しすること、それからポイントを付与するメニューに各事業、それから例えば総合型地域スポーツクラブ等の事業、これらをポイントに充てております。

ということで、参加していただくことがこれからの参加者の継続支援策であるということではございますが、先ほど申し上げましたように、卒業した方々へのアンケート調査もこれから実施しまして、その後どうなっているのかということも把握してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。今年度も、募集を行ったということで、平成30年度の募集要項とかはどのようなことになっているのか、ちょっと、お答えいただければありがたいと思いますのでお願いします。

◎中山裕司会長

決算の範囲ということで冒頭申し上げてあるので、平成30年度はまた予算のときに出てくると思いますので、またそのときに聞いてください。

それ以外のありますか、どうぞ。

○久保真委員

説明書の中のポイントの交換状況、概要書の中に6でありますけれども、まちづくり協議会の全額寄附というふうにありますけれども、そちらのほうをちょっと説明お願いできますでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

失礼します。

まちづくり協議会への寄附というメニューを平成29年度から設定いたしました。全額、それぞれ個々の方が得ていただいたポイント全額を寄附していただくメニュー、それから端数を、1期生が卒業されますので、今までに貯まった端数を寄附していただくという2種類ございます。1期生の方につきましては、22名が5万5,520円寄附をしていただきました。2期生につきましては44名が6万4,840円、寄附に回ってきました。1期生の端数振り込みの方が延べになりますが、697名、15万8,970円を寄附という形で各指定するまち協のほうへ振り込みをさせていただいたところでございます。

状況としましては、全てのまち協が選ばれて、その人数・金額につきまして、おおむねそれぞれ地域の参加者に応じたものというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。最後に調査をしていただきまして、調査の結果、運動に無関心の方々が少しでも減少し、健康寿命の延伸を図られるということを期待しまして、医療費

また医療費の削減等に繋がった結果になることを期待して、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

◎中山裕司会長

ほかにごいませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。私もこの健幸ポイントのことでちょっとお聞きしたいと思います。成果とか課題というのは、今、久保委員の説明で聞かせていただきましたけれども、私、ホームページ等で見せていただいたときに、スポーツ推進委員さんのところのコラボで体力測定とか、歩数イベントというんですか、第2弾として。第1弾は北海道のほうのことで、第2弾でハワイや沖縄、イギリス等の地図の上を歩くとか何かそんなんですかね。画面に出てきて自分が歩いた歩数、距離が出るというのがこの内容らしいんですけども、こういうことが1年次に、平成28年度で終わった方なんかも続けてできるんでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

委員の御指摘のとおり、1期生の方も参加できることになっています。

以上でございます。

○藤原清史委員

もう一度、すみません。

●大井戸高齢者支援課長

すみません。1期生の方も参加できます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

はい、どうぞ、藤原委員。

○藤原清史委員

本当にですね、この平成28年度の実施報告書のほうで課題として先ほどもありましたけれども、修了された方の今後の支援事業というのが載っていますけれども、やはりこういうことで、やる気を維持していただくとか、こういうおもしろいことで繋げていただくとか、そういう取り組みも必要になってくるのかなと思います。

それでこれ、私、ちょっとずっと読ませてもらうんですけども、例えば伊勢のウォー

キングコースありますね。そういうのが、もしそういう画像で撮れるようなのがつくられるなら、そういうこととか、例えば東海道五十三次とか、そういういろんなコースのこういう画像をつくって、自分の歩いた距離でどこまで行けるかとか、どこまで行ったかというのも、また参加する人は興味出てくるんじゃないかと思いますので、ちなんだところなんかのコース等も考えていただいたらどうかと、ちょっとふと読んでいて思ったんですけれども、どうでしょうか。

◎中山裕司会長

はい、どうぞ、高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御意見ありがとうございます。現在、今までの事業の成果、それから課題等も含めまして、健幸ポイント事業のあり方について地域包括ケア推進協議会介護予防分科会のほうで検討をしているところでございます。そういった御提案も踏まえて、今後のあり方について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

よろしいか。

○藤原清史委員

はい。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。私は民生委員、児童委員の活動経費のところでお聞きしたいと思いますが、民生委員さん、成果表を見せてもらいますと、児童委員さんのほうは定数どおり埋まっておるんですけれども、民生委員さんのほうが14人欠員となっています。現在の状況を教えていただければありがたいと思います。

◎中山裕司会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在の欠員の状況でございますけれども、3月末と変わらず現在291名配置しております、14名の欠員となっております。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

成果表を見せていただきますと、本当に平成28年度と比べてみると、これ私、比べたんですけど、60代の方が134人から112人に減って、70代の方が105人から127人にふえております。また、80代の方がゼロ人から4人にふえておるわけでありまして、平均年齢も67.7歳からもう69歳というところになっていますね。

そこら辺が非常に高齢化というのが顕著に出ておって、幾ら高齢社会になったとはいえ、もうこれ制度自体が大丈夫なんかなと、私危ぶんでおるんですけども、その点はどのように思っておられますか。

◎中山裕司会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

高齢化につきましては、民生委員さんのなり手が無いという中で、年齢要件の緩和等もございまして、ある程度進んでいくのは仕方がないのかなというふうには感じておるところでございます。

ただ、制度自体がどうなのかという問題でございますけれども、今の時代に合っているのかというふうなことがあるかと思っておりますけれども、それは民生委員さんの位置づけも非常に曖昧であると。無報酬のボランティアでありながら、仕事も課せられておるという状況でございます。このあたりは抜本的な改革がないと整理できないのかなとは思っております。これまでも国・県に制度改正を求めてきたわけでございますけれども、なかなか改正というまでは至っておりません。

このような中、何とか民生委員さんにやりがいを持ってやっていただくのにはどうしたらいいかなというところをいろいろ考えておるところでございますけれども、やはり民生委員さんのことをより知っていただくということも必要ではないかなというふうに感じております。住民の方からも非常に困難な要求をされたりするようなこともありますので、そのあたりを整理して、何とか民生委員さんが活動しやすい状況をつくっていきたいなというふうに考えておるところでございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

今答弁をされたそのとおりやと思うんですね。だからといって、民生委員さんがなくなるということは非常に大変なことになりますよね。言われたように、大変な仕事だっていうことは、こちらのほうが把握しておって、私も民生委員のときに一緒に会議に入ったわけなんですけど、国のほうにこういうことを申し上げてくれと言っても、なかなかやって

いただけない。それがずるずる過ぎていって、高齢化になって、どんどん定員数が割れてくるということになってくると。ですから、その辺は、もう市自体が国に頼らず考えていかなあかん時期に入っておるんかな。これは町会長さんでも一緒ですけれども、なかなか手がおらへんのがもう現状なんで、そこら辺のところは、しっかり含めて新たなことを考えていかな、国に頼るばかりでは無理やと思います。

それともう1点だけ、その下に保護司さんの活動費もあるんですけども、保護司さんは、もう3人の方が新しくなっていておられます。現在38人ということで、定員は43人ということで、5人の欠でありますけれども、保護司は非常に大変な仕事、これも非常に大変な仕事と思います。

特に家族を巻き込まなあかん仕事になってますんで、その点よくわかるんですけど、どのような状況なんかを教えていただければありがたいと思います。

◎中山裕司会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在、保護司さんの欠員状況が少し改善をいたしまして、8月末で43人中40名の配置となっておりますのでございます。

保護司さんの活動の状況でございますけれども、保護観察等を担当していただくわけでございますが、今現在、保護観察所等にお伺いしますと、大体伊勢市内の事件数、保護観察になるような事件数が大体40前後あるというふうにお聞きしております。保護司さんの数が40ですので、単純に平均すれば1件程度ということで、緊急に非常に補充せなあかんという状況ではないとは思いますが、保護司さんの任期が2年ということで、毎年委嘱日が2回ありますので、その都度退任されるという状況も発生しております。ですので、引き続き継続して候補者の獲得については、しっかりやっついていかないと、このように認識しておるところでございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。40件前後ということで、昔から比べたら非常に減ったんかなと思います。特に家で1回呼んで、また外で1回会ってというようなことを繰り返されとって、非常に家族の方も怖がる方もあって、なかなか理解がないとできない仕事なんで、そこら辺のほうはしっかりとフォローをして頑張っていたきたいと思います。

終わります。

◎中山裕司会長
ほかに発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

発言もないようでございますので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。
次に、116ページの目2 障害者福祉費について御審査を願います。
障害者福祉費は、116ページから119ページでございます。

(目2 障害者福祉費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、私のほうから障害者地域生活支援事業の中の(2)の意思疎通支援等事業についてお伺いしたいと思います。

手話通訳者設置事業として概要書のほうにも記載されておるんですけども、本庁に2名、小俣総合支所1名と窓口対応していただいているということで、大変御尽力をいただいているのかなと思っております。

平成28年度からほぼ横ばいの窓口対応ということでありましてけれども、今後のことも踏まえてなんですが、残りの総合支所、二見と御菌のほうにも同じような問い合わせがあったかどうかだけお伺いしたいと思います。

◎中山裕司会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

御菌、二見のほうについては、特に今話は聞いておりません。
以上です。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

もし今後の対応のやり方になるんですけども、ほかの自治体のほうではスマートフォンではないですけども、タブレット等を利用したICT・AIという形で大学や企業、そして、もう先進市となっている市町のほうもあります。そちらのほうも一度御確認いただいた上で、もしもの際に利活用ができるかというか、そういったことについて研究課題となっているのかどうかだけお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

◎中山裕司会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

今本庁と各総合支所については、UDトークというのをこの9月1日、県内で初めて導入をさせていただいたところ です。

それについては、こちらの話す言葉を画面に表示させていただいて、相手に理解をいただくということにさせていただく機械になっていますので、それを導入させていただいて対応させていただいたところになります。

以上です。

◎中山裕司会長

ほかに。

辻委員。

○辻孝記委員

私は障害者地域生活支援事業について少しお聞きしたいと思います。

この中には、障がい者の方が日常生活用具として給付事業等があるわけですが、その中身について少しお聞きしたいんですけれども、日常生活用具の給付につきましては、どのようなものを、どのように決定されておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

日常生活用具の部分についてですが、障がい者の方が障がいの状況に応じて必要なものをお渡しするようなものになります。

事務概要書の402ページから404ページにかけてのいろいろな品がありますので、このあたりをまた応じて対応させていただいております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。この概要書のほうの402ページから載っておるんですが、障がい者に関しましてはさまざまな障がいがあるかと思っています。その方々にとっては、新しい日常生活用具が必要になってくるかなというふうに思うんですが、その辺のこれには載っていない用具が活用できるのかできないのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

日常生活用具の支給については、要綱を定めておりまして、一旦この要綱にそぐうものかどうかというのを確認させていただいています。それで、そぐわない新しいものであれば、また要綱改正などで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。その辺の対応をこれから技術もどんどん発達するわけですので、そういったことも考えると、障がいの方が少しでも生活がしやすくなるような給付体制をつくっていただきたいと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

それから、大事業2の障害者福祉対策事業の中の中事業3、社会的事業所創業支援事業補助金というのが載っております。

これ、成果表を見ると、7人の方が障がいの方が仕事されておられるというふうに載っておりますが、その辺のところ、障がい者雇用を考えると、少しでも雇用の機会をつくっていただきたいというふうに私は思っておるんですが、そういった部分では、事業所にもっと仕事も与えなあかんのかなと思いますけれども、事業所のほうで人員拡大していくという考え方というのはあったのかどうか、お聞きしたいと思えます。

◎中山裕司会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

今7人でしていただいておりますが、事業所としては10人ぐらいを目安に考えていくというところで対応していただいています。

一時8人になりましたが、なかなか障がいの状況で継続が難しいというところで人数が変動したりしているところがあります。

以上です。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

障がい者の方々の問題もあるかわかりませんが、仕事量の問題もあるのかなというふうに思っていますので、今後、調達のほうの関係も含めてですけども、しっかりと公共工事の中でも、障がい者の方ができるようなことを発注していただきたいと思っておりますが、その辺の推進状況というのは、大体つかんでおられるでしょうか。

◎中山裕司会長
障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

優先調達の事業で、伊勢庁内全体で取り組まさせていただいておまして、3,000万円以上の実績は上がっております。

以上です。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。こういった仕事の量もなければ、雇用のことができないということもありますので、その辺しっかりとお願いしたいと思います。

以上で、結構です。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

1点だけ。先ほど出ました意思疎通支援事業、私もちょっとお聞かせ願いたいんですけど、意思疎通の支援のほうで、手話通訳者とか要点筆記者というところのほうを一生懸命育成していただいておりますんですけども、成果表を見ると、若干足踏みをしたような感じに見えてしまうんですけど、当然、手話の通訳者というのは、そんなに一日や二日でできるものではないということはおくわかっておるんですけど、これ、大分時間がかかるのかなと思っておるんですけど、その点のことだけ教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長
障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

手話通訳者については、いろいろな講習をいただきまして、資格を取っていただくというような順序、手順があります。その手順を取るに当たっては、なかなか最後まで至らないというような状況もありながら、そこをまだ今後支援をちょっとさせていただく必要があるのかなということで検討はさせていただいています。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

ちなみに難しいと思うんですね。自分で興味持って、私らもよく聞かれるんですけど、自分で興味持って勉強しに行くんですけど、やはり非常に難しく、途中で挫折してしまう。少し挨拶程度のことならできるのはできるけど、人が話しとるやつをその場で手話でするということは、もう非常に難しい仕事やと思うんで、その点丁寧にやっていかんとですね、今やられておる方もだんだん年齢も経ってくると、そういう方がおられなくなるといふことがあるんで、そこら辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

◎中山裕司会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ほかに発言もないようでございますので、目2障害者福祉費の審査を終わります。次に、118ページの目3医療支給費について御審査を願います。

（目3医療支給費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

この部分で備考の欄に予備費充用とあります、151万5,525円。この予備費はどの事業に充てられたんでしょうか。

◎中山裕司会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

お答えいたします。

（4）の一人親家庭等医療費支給事業、こちらの役務費を3月に支給、支出するに当たりまして不足が生じたので、充用いたしました。

以上でございます。

◎中山裕司会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。役務費があるんですが、ここに不用額として35万9,741円出ております。

予備費の使い方といたしまして、お金が足りないから予備費から入れていただくというふうな形だと思います。そこに不用額が出るということは、余分に入れてもらっとるというふうな状況になりますので、ちょっとここで予備費充用の考え方ですね。予備費の使い方の考え方、それ聞かせてください。

◎中山裕司会長
財政課長。

●大西財政課長

すみません。予備費充用の考え方について御説明申し上げます。

私たち地方公共団体の支出につきましては、歳出予算の定めるところに従ってのみ執行することが可能であります。そのことから、年度の途中で予算に計上しなかった経費ですね。新たな経費が必要となった場合であったりとか、当初想定していた以上に見積もりがかかってしまいまして予算不足が生じるような場合、原則的には補正予算を計上させていただくというのが大原則だというふうに認識をしております。

ただ一方で、そういった事例に全て補正予算対応ということにさせていただきますと、一方で非効率な面というのも出てまいります。ですので、ほかの予算科目において余剰を生じる見込みがある場合、そして議決予算の趣旨を損なわない、そういったケースにつきましては、予算の流用という対応をさせていただいております。さらにその流用も難しい場合、流用の制限があったり等、緊急対応が必要な場合につきましては、予備費の充用ということをさせていただいております。

本件につきましては、不用額が生じているということでございますけれども、予備費を執行する時点におきましては、余剰する見込みがなかなか立てることができなかったという、そういった事情により今回流用額として処理させていただいております、そういった状況でございます。

ただ、予備費につきましても流用につきましても、実際的には予算の補正になってしまいますので、軽微な事項であったりとか、突発的な事項においてのみ行うべき限定的な会計処理だというふうに認識をしておりますので、今後も慎重な対応と留意いたしまして予算執行を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○浜口和久委員
ありがとうございました。

◎中山裕司会長
ほかに。
辻委員。

○辻孝記委員
中事業3の子ども医療費助成制度の関係をお聞きしたいと思います。

先ほどもちょっと聞かさせてもらいましたが、子ども医療費助成制度の中に、先ほども言いましたが、学校とか保育所、幼稚園等でけがとかした場合は、災害共済給付制度のほうを日本スポーツ振興センターのほうですね。この制度を使いなさいというふうになっておまして、そうしますと、どうしても使わなければいけないというふうになっておるんですが、その辺の状況というのは今後、今この9月から、昨年度に市長の英断で未就学児に関しましては、医療費はもう窓口負担ゼロというふうな形の英断をさせていただいたわけですが、この制度があると、未就学児に関しては保育所、幼稚園等でけがをされると、どちらの制度を活用するのが本来なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎中山裕司会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

原則は先ほどの共済保険、そちらを使っていただくというのが原則になります。ですので、福祉医療費のほうといたしましても、その情報をいただいて、対象者を突合してなるべく福祉医療費を重複で支出するということを防いでおるとというのが現状でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

ちょっとすごく大事なところだと私は思っておりまして、今現在、重複で入っておられる、制度が使えるというふうな形になってはいませんが、一応今年度途中からですから出ていませんけれども、昨年度ですと、当然今日本スポーツ振興センターの共済制度入っていただくのは、先ほども言いましたように必要だと私もずっと思っておりまして、入っていくべきだというふうに思っておりますが、子ども医療費助成制度の中で福祉医療の関係で考えると、未就学児は窓口で要らないというとなると、もう日本スポーツ振興センターの共済制度へ入る必要がないのではないかとというふうに、普通であれば考えてしまわないのかなというふうに思うので、その辺のお考えというのはどのようになっておられますか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

保育所におきまして加入しておりますスポーツ振興センターの災害共済給付制度につきましては、先ほども申し上げましたが、けがであったりとか、病気以外の部分ですね。障がいを負ってしまう、あるいはお亡くなりになってしまうと、そういった場合の保障もございます。また、医療に係る給付に関してもスポーツ振興センターのほうは、療養に要する給付費用の10分の4の給付ということになっておまして、福祉医療の制度を使って窓

口での負担がなかった場合にも10分の1の給付が受けられるというような制度になっておりますので、あわせて災害共済給付制度への加入をしていくのが望ましいのかなというふうに考えております。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

望ましいと私もそう思っていますが、今の話を聞きますと、1割の、普通であれば3割負担の部分を子ども医療費で助成されてゼロになっているという状況なんですけど、決算からいくと償還払いで返ってきるというふうになるんですけども、今度の制度を考えると窓口負担ゼロですので、そうすると、そここのところで学校での事故だけだとか、幼稚園・保育所でのけがというのは1割余分ですから、日本スポーツ振興センターの共済制度を使ってくださいというお話みたいな感じに聞こえましたが、申請するのに領収証とか、いろんなものが要るのかなというふうに思うんですが、それは一旦支払いをしないと、それは返ってこないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどんなふうになっておられるでしょうか。

◎中山裕司会長
こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、災害共済給付制度の給付を受けようとする場合には、一旦窓口で御負担をしていただく必要がございます。また、医療等の状況について医療機関の証明というようなものも必要になってきます。そういった部分で保護者の方には一時的に御負担をおかけすることになりますので、そういった部分から、必ずしもこの給付制度を御利用いただくというところまではお願いはしていないんですけども、その給付の割合が先ほど申し上げました10分の1の給付も受けられるということから、保護者の方には、なるべくこちらの災害給付制度を御利用いただきたいというような御案内をさせていただいております。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

普通考えると、こども医療助成制度の中で窓口負担ゼロにさせていただいた。私は推進派でして、本来であれば中学生までの、15歳までの医療費窓口負担ゼロにしてほしいのが私の本音でありますし、できれば高校までやっていただきたいのが本音ですけども、この制度を考えると、ちょっと先々を考えたときに、制度のあり方をもう一遍見直していかなければいけないところが若干見えてくるんじゃないかなというふうに思うんですが、その

辺のお考えというのは、どういうふうにお持ちでしょうか。

◎中山裕司会長
市長。

●鈴木市長

ただいま辻委員様からさまざまな御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

我々としては、伊勢、鳥羽、志摩、度会地域で子ども医療費の窓口負担無料化ということを決めたしまして、今現在、鈴鹿市さん、四日市さんも進めていただいて、これから県内各市町に多分ふえてこようかと思っています。

それぞれ診察を受けていただいて、支払いをした後の証明のあり方だとか、県の補助制度のあり方、こういったものを現在、県市町下でも非常にかんかんがくがく議論しているところでもありますので、また、こういったところについても情報共有をしながら、よりよい制度のほうに繋げていきたいと思っています。

以上でございます。

○辻孝記委員
終わっておきます。

◎中山裕司会長
会議の途中ですが、11時10分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

◎中山裕司会長
それでは、休憩を閉じ、会議を開きます。
次に、目4 遺家族等援護費について御審査を願います。

(目4 遺家族等援護費)

◎中山裕司会長
御発言ございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

ここを少しお聞きしたいと思います。伊勢市の戦争犠牲者追悼式、毎年開催されておりますが、どんどん関係者の方々が少なくなっているというのもありまして、今後どのようなことを考えておられるのだけお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

委員仰せのように、追悼式の参列者につきましては遺族の高齢化が進んできとるというような状況がございまして、だんだん減少する傾向にはございます。今すぐ何かをとということじゃないと思うんですけれども、将来的に今のやり方を検討する時期が来るんであろうと考えております。

遺族会のほうでも新世代の会というような会を設立していただいておりますので、その会員の皆様とどういう形でいけるのかというところを協議しながら今後の追悼式を考えていきたいなど、このように考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。新世代の会というのをつくっていただいているということで、戦争の犠牲者というので戦争のことも含めてですが、忘れることないように、これの取り組みをお願いしたいと思います。高齢化が進んでいくのも、これ事実としてあるわけですので、その継承をどのように考えていくのか、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

結構です。

◎中山裕司会長
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目4遺家族等援護費につきましては、この程度で終わっておきます。

次に、目5地域福祉推進費について御審査を願います。

地域福祉推進費は118ページから121ページでございます。

(目5地域福祉推進費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

1件だけお聞かせいただきたいと思います。

生活困窮者自立支援事業の中で、子どもの学習サポート事業というのがあります。

今回前年度と比べていきますと、参加人員のほうが減っているということで、何か原因等わかりましたら、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

子どもの学習サポート事業についてお答えいたします。

平成27年度から実施してきておるわけですが、平成27年度につきましては、延べ参加数は73人でした。それに比べまして、平成29年度におきましては69人ということで、4人の減ということになっております。

平成27年度から平成28年度の大きな変更点としましては、平成27年度におきましては、開催箇所数が2カ所ということで、より参加しやすくということで、平成27年度旧伊勢でしか行っていなかったところを小俣、二見、御菌においても開催するというので4か所にふやしたのですが、逆に数が減ったということで、原因につきましては、ちょっとつかめておらないというところでございます。

以上です。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

この点について貧困生活の方に対して援助するという形になっているんですけども、学習においても、やっぱりその差別が出ないよう形で何かしら支援を引き続きしていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

◎中山裕司会長

ほかによろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ほかに発言もないようでございますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、120ページの項2老人福祉費について、項一括で御審査願います。

老人福祉費は120ページから123ページでございます。

《項2老人福祉費》

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。1点だけお聞かせください。この老人福祉推進費の中の2番の緊急通報体制等整備事業についてちょっとお伺いしたいんですけど、年度当初123台、新規12台、撤去・休止が29台で、年末には106台となっています。正報・誤報では、正報が36件、誤報が50件とあります。1回、システムの流れを教えてくださいたいと思います。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御質問にお答えいたします。

この事業の利用対象者高齢者の方が家の中に配置したボタン付きの装置と、それからペンダント装置がございます。これを押すと警備保障会社へ通報されます。誤報が確認できない場合などは警備員さんの駆けつけとか、救急車の手配、登録した協力者への連絡、これらを行うという一連の流れでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

経年の数を見てもみますと、平成25年度は191台、26年度は178台、27年度は152台、28年度は123台、29年度は106台と毎年20件ずつ減ってきます。この分でいくと、来年80、60、40となっていくと思うんですけども、この点どういうふうに考えておられますか。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

お答えします。

近年の携帯電話の普及であるとか、見守りを目的とした家電製品も普及していることもあると思います。そういったことも原因しているのではないかということが一つですが、やはり利用者が減少している傾向ではございますが、新しい機械とか、そういった技術も含めて、こういった緊急通報体制の整備にも、これからも進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

一応業者に頼んでおるので、余り少ない数だと成り立たないんじゃないのかなという心配もあるんですけども、その点はどうでしょうか。

◎中山裕司会長
高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御指摘のとおりでございます。本年ちょうど更新の年でございますが、こういった現状も踏まえて、引き続き更新をしてまいりたいというふうに考えています。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

先ほど携帯電話等々の話も出たんですけど、ここの対象者というところは、電話を保有しない65歳以上の低所得の一人暮らしの高齢者と、通話料は自己負担となっています。もらえる人の対象者というのは、65歳以上の常時一人暮らし高齢者で、近隣に扶養義務者がいなく、身体状況等理由により日常生活動作に支障があり、緊急時の通報手段の確保が困難な者というふうになっておるわけなんですけれども、そこら辺が一つの鍵なんかなというところもあろうかと思えます。

それと、こういうことがあるということ自体は、誰が発信をして、こういうシステムがありますよというところを教えてあげているのか、そこら辺教えてください。

◎中山裕司会長
はい、高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

対象者への周知ということでございますが、多いのが担当するケアマネジャーさんからこちらへ申請の御相談があるといったところ、それから市内・市外居住に関わらず親族の方々、例えばホームページをごらんになってそういった申請をなさるといの方が多いというふうに把握をしております。周知については力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員
最後にします。

通話料も自己負担というようなところで、使って買われる方が100人程度ということも含めて、将来的なことも含めて、この方法でいいのかどうかというところもあろうかと思うんで、その点も含めて研究をしていただきたいなと思います。
終わります。

◎中山裕司会長
ほかにごさいませんな。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長
それでは、発言もないようでございますので、項2 老人福祉費の審査を終わります。
次に、122ページの項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について御審査を願います。
児童福祉総務費は122ページから125ページ。

《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎中山裕司会長
御発言ございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員
児童福祉総務費の中の大事業3 子育て支援事業の中の養育支援訪問事業というのが、この平成29年度が新規事業で取り組まれたというふうに思っておりますが、その辺のところ、今回成果表を見せてもらって、訪問実家庭数1 戸に対して訪問延べ件数が16件というふうに御報告をされております。ちょっとこの中身を教えてくださいませんか。

◎中山裕司会長
こども課副参事。

●戸上こども課副参事
養育支援訪問事業の平成29年度の実績のほうですけれども、事業のほうは12月から開始をいたしました。対象のほうは1 名なんですけれども、週に2回、対象の中身としましては、子育てに不安を抱えておまして、育児の支援が双方の御両親が県外であるということで週2回の訪問を実施したところでございます。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。ちょっと大変な状況なのかなと思っています。この事業はすごく大事な事業だと思っておりまして、新規で取り組まれたことをすごく大事に感じておりますし、頑張っていたきたいところだと思っていますが、今後こういったことを含めて課題というのを得たと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎中山裕司会長
こども課副参事。

●戸上こども課副参事

平成30年度につきましても、同様に子育てに不安や緊張を抱える家庭でありますとか、なかなか育児の支援者がいないという御家庭を今現在訪問させていただいておるところですけれども、この訪問の事業の目的としましては、子育ての不安とか緊張を解く、あと育児の負担を軽減することによって児童虐待の予防というところが重点になっております。この事業につきましても、御本人さんからの希望というよりは、こちらのほうから御提案をさせていただいて、それでこの事業に進めるということになっておるんですけれども、こちらのほうが事業のほうを提案したいというふうに思っても、なかなか御家庭のほうの御了解がいただけないというところがなかなか事業が進みにくいというところもございまして、関係機関と情報共有しながら、家庭へ向けての実効的な支援がサポートできるように調整を図っていきたいと思っています。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。この辺は取り組みにくいこともよくわかりますけれども、大事なことなので、皆さんのお力も借りながら、周りからも考えをいただきながら取り組みをお願いしたいと思います。

もう1点ですが、次のページの125ページにあります(7)の低年齢児保育充実事業補助金というのも、これは重点事業ということで挙げてもらっておりまして、当初予算では保育所への保育士の派遣・加配の関係が19カ所見込んでおられたところが、今回成果表を見ますと8カ所というふうに書かれております。

その見込み違いはどのような形から生じたんでしょうか。

◎中山裕司会長
こども課長。

●藤原こども課長

こちらの低年齢児保育充実事業補助金につきましては、従来からございます県の補助事業であります部分と伊勢市で単独で実施しておる部分がございます。このうち県の補助事業であります対象としましては、特別保育、延長保育であるとか一時保育を実施している保育所のみが対象ということで、実績としては8カ所でございます。

一方で、市単独で実施しております部分に関しましては、そういった特別保育の実施を要件とせず、保育士を加配する場合に補助をしていこうというもので、実績としては11カ所で実施をしていただいたところでございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

とすると、どのように理解したらいいかわかりませんが、19カ所の予算的に組んでありますが、これは両方足すとか、こう理解したらよろしいのでしょうか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

申しわけございません。足すということではなくて、11カ所の中には県補助、県の事業の対象となっておるところも含まれております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。それなら、それでいいんですけれども、絶対せなあかんというものもないかと思いますが、必要に応じて、大事なことでするので、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。結構です。

◎中山裕司会長

ほかにありませんな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ほかに発言もないようでございますので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。次に、124ページの目2 児童措置費について御審査を願います。

(目2 児童措置費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目2 児童措置費の審査を終わります。
次に、目3 父母子福祉費について御審査を願います。

(目3 父母子福祉費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目3 父母子福祉費の審査を終わります。
次に、目4 児童福祉施設費について御審査を願います。
児童福祉施設費は124ページから127ページまででございます。

(目4 児童福祉施設費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、126ページの目5 児童館費について御審査を願います。
児童館費は126ページから129ページでございます。

(目5 児童館費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目5 児童館費の審査を終わります。
次に、128ページの目6 子ども発達支援費について御審査を願います。

(目6 子ども発達支援費)

◎中山裕司会長

御発言はございませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここで、これまで1歳半・3歳児の健診については、ずっと充実してきていただいているということでありがたいことだと思いますけれども、この平成29年度に新たに5歳児発達支援モデル事業が行われたということで、概要書の397ページにあるんですけども、そこに「社会性の発達が著しくなる4～5歳児に対し、子どもの言語・心理面を始めとする発達の課題の早期発見・早期支援のため」に行うということで事業の目的が書かれておるんですけども、この平成29年度のモデル事業としての、いわば試行的に行われたものだと思うんですけども、その内容と、そしてそこからの教訓のようなものはどのように引き出されているのか、伺いたいと思います。

◎中山裕司会長

こども発達支援室長。

●岩佐こども発達支援室長

平成29年4月にこども発達支援室が開設されまして、室によります専門の研修を終えました保健師、保育士、教員、臨床心理士によりまして公立の2園でモデル事業として実施しております。保護者の方と、あと保育所の担任の先生にアンケートを記入していただき、保育園での集団観察を実施しました。

公立の2園でのモデル事業としての実施でございましたので、対象となるお子さんは41名と少ない状況ではありましたが、その中でも、この事業をすることによりまして、言語相談や医療機関に初めて繋がったというお子さんもありまして、大切な事業というふうに感じております。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。1歳半、それから3歳児という点では、まさに個のですね、発達のところでの観察しかできないわけですけども、やっぱり5歳児になりますと社会性が発達してくるということで、園の中での集団的などところで観察する。そのことによって新たに発達の障がいだとか、いろんなことが見えてきて、今言っていたいただきましたけれども、言語だとか、さまざまな支援の必要なところに繋ぐことができたというようなことで、ただ、昨年平成29年度は2園だけだったんですけども、今後この事業をどのように展開していくのかについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

こども発達支援室長。

●岩佐こども発達支援室長

今年度は公立の13園に拡大をし、実施しております。将来的には、全年中児のお子さんを対象にということで実施をしていきたいと考えておりますが、保育所の担任の先生にクラスの人数分のアンケートを記入していただくという御負担もありますので、保育者の方の負担を少なく、その中ででも効率的・効果的に実施がしていけるようにということで検討を続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これまでは1歳半と、それから3歳、それから、その後は就学前の支援しかなかったわけですが、ここで5歳児が入ってきたことによって非常に早期に問題が発見できるような体制がつけられつつあるのかなと思います。それをさらにまた13園に拡大していただいているということで、さらに充実をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎中山裕司会長

ほかにございませぬか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目6子ども発達支援費の審査を終わります。

次に、項4生活保護費について、項一括で御審査願ひます。

生活保護費128ページから131ページまででございます。

《項4生活保護費》発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査を願ひます。

《項6国民年金事務費》発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

次に、項7災害救助費について、項一括で御審査願ひます。

《項7災害救助費》発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、項7災害救助費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査を願ひます。

保健衛生総務費は、132ページから135ページでございます。

なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、大事業9水道事業会計繰出金、大事業10水道事業出資金です。

【款4 衛生費】《項1 保健衛生費》（目1 保健衛生総務費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、大事業の衛生一般事業の中で、犬猫不妊手術費等補助金についてお伺いしたいと思います。

この中で、メインとしましては飼い猫、飼い犬に対する補助金の制度だと思っておりますが、6月の一般質問のほうでもさせていただきましたとおり、飼い主のいない犬や猫に対してもこの補助制度は利用できますでしょうか。

◎中山裕司会長

環境課長。

●古布環境課長

現在のところ、飼い主の方が持ってきていただいて手術をしてもらった分に助成させてもらっております。

以上です。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今後のことになるんですけれども、件数がふえてくる。そして、ボランティアの方の援助によって運ばれた猫や犬も出てくるかと思えます。そういった際に、今後この助成制度が利用できるのかということを検討できるかどうかだけお聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司会長

環境課長。

●古布環境課長

県のほうの「あすまいる」のほうでも手術というんですかね、そういうふうなものもやっておりますので、どういう方法ができるのか、いいのかというふうなのは、また検討していきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

◎中山裕司会長

ほかに。

品川委員。

○品川幸久委員

私は、汚水処理施設整備事業というところと生活排水対策、これ両方一緒のことやと思うんですけど、きのうの産業建設分科会の決算のほうでも下水道事業について、非常に将来的に厳しいというような話が出ておったと思うんですけど、下水道が行かないところは、当然合併浄化槽の推進ということになるかと思うんですけど、これから下水道が地域を断定してくるといふか、予定してくるところに対して、そこら辺の攻め際のところでしっかりこちらのほうもいかんと、非常にその間におられる方は中途半端になってくるんじゃないのかなという思いがするんですけど、そこら辺、どう思っておられますでしょうか。

◎中山裕司会長

環境課長。

●古布環境課長

新築等ですと、下水がない部分については、当然合併浄化槽というふうなところになりますし、今現在、単独浄化槽とか、そういうふうな家については、合併浄化槽の補助金もございますので、自治会等も協力をいただきながら啓発に努めているところです。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

前回のときに言わせていただいたんですけど、ちょうどその地域のところで家を建てようと思うとる人は、あ、そのところに下水が来るよねと言うて建てたんですけど、いや、実はまだ下水が来ていないんで、合併浄化槽を入れなくてはいけない。合併浄化槽を入れて、下水が来た、また壊さなあかんというふうなところがあるので、そこら辺の色分けのところをしっかりとってくださいというふうに言わせていただいたんですけど、そこら辺はしっかりすべきやないかなと私は思っておるんですけど、それはどうでしょうか。

◎中山裕司会長

環境課長。

●古布環境課長

新築されるときに、業者の方また市民の方から下水道がどうかというふうなお尋ねもございます。本当にぎりぎりのところについては、現在、下水道のほうともいつから、工事の具合がどうかというようなことも確認をしながら進めております。

以上でございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

そこら辺は難しいところやと思うんですけども、そこら辺をしっかりと、家は建てたいわ、建てようと思っと思ったけどというようなことで、いろんなことになるのはあれですので、大分そういう指摘もあったということだけは言わせていただきます。

それとですね、単独処理浄化槽、くみ取りから合併浄化槽へというところも補助金出とるんですけども、これ、今、大体伊勢市で、大体で結構ですんで、まだ単独浄化槽やくみ取りというところは何件ぐらいあるんでしょうね。

◎中山裕司会長
環境課長。

●古布環境課長

件数というふうなのが、件数で何件かというのがちょっとそこまでの数値というふうな
んが出ていないところですが、あの。

◎中山裕司会長

いや、もう数字が出とらんのやったら、また後で、後日出してください。
それでええやろ、それでよろしいやろ。

○品川幸久委員
結構です。

◎中山裕司会長
ほかに。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど宮崎委員のほうから犬猫不妊手術費等補助金について質問していただきましたけれども、宮崎議員は本会議でも質問もしていただきましたけれども、私もちょっとこの問題についてお伺いをしたいと思います。

この補助金の制度というのは基本的には飼い猫を対象としたものであって、いわゆる地域猫に対する対策というのは、まだまだできていないと思うんですね。最近、一般の一市民から訴えがございまして、猫のふん尿が臭くてどうにもならないと。猫がそこら辺でのたくっているのは、のどかでいいし、また癒しにもなる。しかしながら、ところ構わずふん尿をまき散らしていく、これはもう本当に迷惑この上ないと。また、自分の家の敷地に、あるいは出たところに、道路などにくそをされても踏みつけるのも嫌だと。朝起きて第一の仕事がどこかの猫のふんの始末でもうやり切れないと、こういうような声を伺っている

んですね。

この事業の目的は、基本的には犬や猫の適正飼育を図るということで、先ほど申し上げたように、飼い猫に対する支援補助だと思うんですけども、こういった地域猫がふえているという問題、いわばふん害といいますか、こういったことについての対策は、どのように考えていただいていますでしょうか。

◎中山裕司会長
環境課長。

●古布環境課長

ふん尿等の相談というふうなのは、私たちのほうにも幾つか相談というふうなのは来ております。

これについては、当然、地域猫だけではなくて、飼い主がおった中できちんとできていないというふうなところもあります。当然、飼い主の方にも啓発というふうなものも必要だと考えておりますし、地域猫、野良猫と言われますけれども、そういうふうな部分についても、今現在地域のほうに入りながら、地域の協力も得ながらですね、県の「あすまいる」のほうの施設で手術をできないかというふうなところで、いろいろ相談をしながら進めているところです。これについても、やはり住民の方の御理解を得ていかないと進まないというところもありますので、引き続き話し合いを続けていきたい、そういうふうにご考えております。

以上です。

◎中山裕司会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。不妊の問題もそうなんですけれども、現実には先ほど申し上げたような状況があるというようなことで、それぞれの御家庭で犬猫などの忌避剤などをまいたりもしているんですけども、これも結構価格的にもばかにならなくて、何度も積み重なってくると何万円にもなってくるんですよ。こういうことのために、そんな何万円も使うなんてというのは本当に大変なことなんで、こういう面でも補助といいますか、そういったことも含めて、地域猫全体に対する施策、もう少し広げて、大きく捉えていってほしいなというふうには思います。

以上、御意見だけ申し上げます。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

私は環境教育の推進事業についてお聞きしたいと思っております。

環境教育に関していろいろな学校に企業さんが訪問されて、いろいろ環境教育をされているというふうに成果表には書いてありますが、この辺、どのような形で学校を選ばれて、また企業等を選ばれておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長
環境課長。

●古布環境課長

環境教育につきましては、年度の始まる前、2月ぐらいにこういうふうな、例えば皇学館大学の学生さんが小学校で例えば昆虫の授業をしたいとか、そういうふうなことで希望する学校ありますかというふうなことを教育委員会通じて周知をしております。また、新年度に入ってから、こういうふうな授業どうですかということで周知をしているところでございます。

以上です。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

成果表を見させてもらいますと、学校自体もちょっと偏っているような傾向が見受けられるんですけども、そういった部分では二つとも学校はやらないというか、希望があっても企業との関係がうまく日程が合わないとか、そんなことがあるんでしょうか。ちょっとその辺、取り組みが偏っているような気がするんですけども、どうでしょうか。

◎中山裕司会長
環境課長。

●古布環境課長

幾つか、皇学館大学にしても、できるコマ数というふうなものは限られてくる話になりますので、応募が多ければ全てを対応できないというふうなケースはございます。

以上です。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

小学校等でやっておられるので、これ数を数えていても全学校というふうには理解できないんですね。10校もないかなというふうに思いますので、そういった部分では、学校でも当然、環境教育はされておられると思いますけれども、こういった企業等来ていただいても、子どもたちにも環境教育というのはすごく大事になっているのではないかなという

ふうに思うんですが、その辺、教育委員会の考え方というのはどうなんですか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

学校教育の中で、環境教育につきましては、企業さんとのコラボレーションというところ以外でも各教科横断的に教科の中で取り扱っているところがございます。

ただ、環境教育に関して企業さんに来ていただいて、目新しいものを見せていただいたり、いろいろな施設を見学させていただいたりというところは子供たちにとっても大変意欲高まる場所でございますので、学校のほうにも積極的に企業等の出前授業等の活用を進めてまいりたいと思います。

○辻孝記委員

よろしく申し上げます。結構です。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

衛生一般事業の中の概要説明書の294ページに、公衆浴場に対する支援のところ少しお話を聞かせていただきたいと思います。

市内にある公衆浴場の確保を図るために、公衆浴場組合の支援策として公衆浴場5カ所に集客用の特定支援を行う。今5カ所なんですか。私、記憶で10年以上前にはもっとたくさんあったように思うんですが、今5カ所に減ってしまったんでしょうか。

◎中山裕司会長

久保委員。

●古布環境課長

そうですね、ずっと以前はもっと10何カ所もあったというふうには聞いておりますけれども、平成29年度につきましては5カ所ということになっております。

以上です。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。この支援の策としてトイレトペーパー、4月10日ボックスステイッシュとトイレトペーパー、4月20日、その後同じように4月30日、この3回にわた

って支援を行ったというふうにありますけれども、支援の策でトイレットペーパーとボックスティッシュ、この2品目だけなんですか、ちょっとお聞かせください。

◎中山裕司会長
環境課長。

●古布環境課長

支援につきましては、公衆浴場組合さんのほうとも協議をしまして、現在の支援につきましては、浴場組合さんの要望に対応しているものでございます。支援物品、支援時期等についても打ち合わせをして決定していると、そういうところですので御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

◎中山裕司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。なぜ私がこのような質問をここで取り上げさせていただいたかといいますと、私も銭湯というのは大好きでして、しょっちゅう利用させていただいている立場から、ぜひ小規模な公衆浴場をなくならせたいなということで、こういうふうな話をさせていただいております。ぜひしっかりと支援をしていただいて、先日の台風で広範囲での停電が起きました。そのときも、私、家族で公衆浴場のほうを利用していただいて大変助かったなというふうに思っております。

例えば、お伊勢さんマラソンのブースなんかでも大きな浴場もPRとかされていますけれども、そういうことで、もっと小さな浴場へのPR活動というか、そういう誘客というか、そういう支援の方法をお考えであれば教えていただきたいと思います。よろしく願います。

◎中山裕司会長
市長。

●鈴木市長

私も銭湯は大好きでありますので、組合の皆さんとお話をしながら頑張ってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願います。ありがとうございます。

◎中山裕司会長

ほかにならないようでございますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、134ページの目2保健センター費について御審査を願います。

保健センター費は、134ページから137ページです。

(目2保健センター費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここで2点お聞きしたいと思います。

まず、地域医療体制推進事業の連携リハビリテーション医学講座設置事業であります。これは寄附講座というところでやられておるんですけど、今、リハビリのほうでやっていただいております。いろんな先進地の病院へ行くと、やっぱり同じようにやられとるんですけど、途中でいずれかは新しい寄附講座に変えるということをやめるということがあるんですけども、そこら辺は、これずっと永遠に続けてやっていかれるのか、そこら辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

品川委員さんの御質問にお答えします。

この寄附講座につきましては、現在2期目になりまして、本年度で2期目が終了します。現在3期目について、今ちょっと病院と話し合いをさせていただいておるところなんですけれども、当然、これ、寄附講座を設けることによって医師の招聘ということで1人常勤できていただいておりますので、来年度も引き続き医師の招聘等が必要やと思いますので、その方向で進めたいと考えております。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

わかるんですよ。この寄附講座していただいておりますので、医師が来ていただいておりますというのはわかるんです。そこで基礎をつくっていただいて、そのところの先生が入れば、もう当然、その寄附講座やめることになろうかと思うんですけど、やめたときというのは、医師が帰られるということでもいいのかな、病院に残っていただけるのか、どっちなんでしょう。

◎中山裕司会長

病院推進部長。

●佐々木病院推進部長

ただいまの寄附講座の継続についてのお問い合わせですが、まず第一には、当然伊勢病院への医師の派遣というものもありますが、この地域全体へのリハビリというものの充実ということで地域の施設、さまざまなところでのPT、OTさん含めた充実、これも図るのも大きなことということで、これについてはまだまだ必要というふうに言われております。

それから、病院について申し上げますと、新病院については30床が40床となるということの中で、さらに医師の充実ということを図ってまいりたいと、それをお願いしたいというふうに考えておりますので、この寄附講座については、今回継続はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。継続というお答えが出たのでわかりました。

それともう一つ、一番下のところの病院事業出資金というところが16億5,790万円ですか、出ておりますけど、これ、一般質問の中でも私が財政のほうに聞いた試算のあれをさせていただいたんですけど、総額では幾ら要ることになるんでしょうか。

◎中山裕司会長

財政課長。

●大西財政課長

失礼いたしました。6月12日、教育民生委員会に御報告申し上げた数字でございます。申し上げます。見込みでございますが、44億1,460万円でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。何で聞いたかという、最初の当初予算が約9億3,100万円ぐらいですかね。それが決算では16億5,000万円ぐらい。6億7,000万円ぐらいふえとるんですけれども、これについては説明書のほうに前年度のやつが13億円ぐらい繰り入れられたというようなところがあります。説明書を見ておっても、その経年をたどる、私は普通でいくと補正があって、これの積み上げがというふうないうほうで計算をするのかと思っとるんですけれども、ここに大きく繰り入れされたというようなところで、それでも、計算は若干、前に戻ると合わないところもあるので、ぜひとも成果表には全体像から入れていただくと非常によくわかるのではないかなと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

◎中山裕司会長

財政課長。

●大西財政課長

本事業につきましては、非常に事業費も大きなものでありまして、長期にわたる事業等といった、そういった面もございますので、委員御指摘いただきましたように、例えば全体事業費であったりとか全体の計画の期間であったりとか、何かしら必要な情報をもう少し足すような格好でわかりやすい表記に努めたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

◎中山裕司会長

ほかにないようでございますので、目2保健センター費の審査を終わります。
次に、136ページの目3予防費について御審査を願います。

(目3予防費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目3予防費の審査を終わります。
次に、目4成人保健推進費について御審査を願います。

(目4成人保健推進費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。
次に、目5母子保健推進費について御審査を願います。
母子保健推進費は、136ページから139ページです。

(目 5 母子保健推進費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの健康診査事業の中の2の1歳6カ月児健康診査、それから3歳児健康診査についてお伺いをしたいと思います。

成果説明書によりますと、54ページで、1歳6カ月児健康診査事業では、歩行や言語発達などの健康診査を行うと。そして、3歳児健診では身体発育、精神発達について総合的な健康診査を実施しているということなんですけれども、それぞれの段階で恐らく発達障がいだとかも含めて異常とか、あるいは気になるような点が見つかったような場合にどのような支援がされているのかについてお伺いをしたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課長。

●浦田健康課長

クの1歳6カ月児健診と3歳児健診につきましては、個別に受診案内を郵送させていただきまして、中央保健センターで実施をしているものでございます。

委員仰せのように、発達障がいであったり、経過観察が必要なお子さんが見つかった場合なんですけれども、その場合は家庭訪問や電話での相談、それから心理判定員による発達相談、それから発達支援教室などへの参加を促すなどして経過を見たりとか、育児支援を行っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

経過観察などをしていただいているということなんですけれども、これ基本的に保健師さんがやっていたのかなと思うんですが、保健師さん1人当たり何人の子供を担当していることになるのか、教えていただきたいんですが。

◎中山裕司会長

健康課長。

●浦田健康課長

大体全体の要フォロー・要観察児から算出いたしますと、保健師1人当たり約60人程度の担当者数となっております。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

1人当たり60人という、かなり多いなというふうに感じます。それぞれ個別に担当していくわけですから、それぞれ個性的なものもあります。そういった部分で顔も覚えながら、お母さんなんかとも接触しながらやっていくわけで、とても大変な事業だと思うんですけども、60人というのもすごく多いなというふうに思うんですが、逆にいいますと、保健師さんが少ないのじゃないかなというようにすることも保育の現場の先生方からお聞きをするんですけども、このあたりのことについては、どのように捉えていただいていますでしょうか。

◎中山裕司会長

健康課長。

●浦田健康課長

1人当たり60人という担当数にはなっておりますけれども、支援が頻回に必要な手厚く時間をかけてという方もありますし、一定期間の経過を見ていいというようなケースもありますので、時間のかかる割合というのはまちまちになっているかなと思います。また、家庭訪問など時間のかかる支援の仕方だけではなくて、子育て相談であったりとか、発達支援教室であったり、また電話での相談というような、いろいろな方法を組み合わせて経過観察をしているところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。何とか回っているのかという話だと思うんですけども、やはり保育の現場の方から見てちょっと少な過ぎるよというような感想を持っていただいているみたいなので、その辺の改善も、もしできればしていただければと思います。

この問題で、もう一つ、最後なんですけれども、児童虐待の兆候を早期発見すると、そういった課題もこれにはあるようなんですけれども、これについても児童虐待の疑いが見つかったら、それをどのように支援していくのかについて最後にお伺いをしたいと思います。

◎中山裕司会長
健康課長。

●浦田健康課長

やはり虐待につながる兆候としましては、育児負担というのも大きな割合を占めているかなというところがありますので、育児負担を軽減したり、また不安を軽減するということで、家庭訪問などで、その御家庭にとって適した支援というのとはどのようなものかということ相談させていただいて、そこから必要な支援方法ということで、具体的には子育て支援センターの利用であったりとか、またファミリーサポートセンターの活用、それから保健センターに設置しておりますママほっとテラスの利用の紹介とか、産後ケア事業の紹介、また時には保育園の利用の紹介など、そういったことをしております。

以上でございます。

○楠木宏彦委員

はい、終わっておきます。

◎中山裕司会長

会議の途中ですが、午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時58分

◎中山裕司会長

それでは、休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、目5母子保健推進費について御審査願います。

母子保健推進費は、136ページから139ページです。

(目5母子保健推進費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。

次に、138ページの目6墓地費について御審査を願います。

(目6墓地費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目6墓地費の審査を終わります。

次に、目7診療所費について御審査願います。

診療所費は138ページから141ページです。

(目7 診療所費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

はい。品川委員。

○品川幸久委員

1点だけ教えてください。私も休日夜間応急診療所にはちょっとお邪魔することがあるんですけど、非常に混雑しとって、すごい方が見えているなというふうに思っておるんですけど、その中で問題点があるのであれば教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

品川委員の御質問にお答えします。

確かに年末年始とかにつきましては、すごく混雑して、患者さんがあふれ出るような形になってしまうことも一時的にあります。

ただ、医療システムの増設とか診療室を新しくつくったり、あと受付番号システムを導入したりして、一応できる範囲で、その対策を講じているつもりであります。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

成果表を見ると、県外の方もたくさん見えておるということで、これから伊勢市が観光を主にしていくというと、やっぱり日曜祭日となってくると、ここら辺のところのところがしっかりやっていたかんとふえてくる、もっとふえてくる可能性もあります。そこら辺も含めてしっかりと取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

終わります。

◎中山裕司会長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目7診療費の審査を終わります。

次に、140ページの目8公害対策費について御審査願います。

(目 8 公害対策費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

もう大分前からこの部分が聞かれなくなったと思うんですけども、幹線排水路のBODのところが出ております。

決算の成果表を見ても若干数字的にはよくなっておるのかなというふうに思っておるんですけども、その点の評価はいかがでしょうか。

◎中山裕司会長

環境課長。

●古布環境課長

委員おっしゃるように、平成29年度に市が測定をした結果におきましては、勢田川勢田大橋のBODは5.0となり、環境基準値と同じとなっております。今後も河川・海域の水質調査を継続して、水質汚濁状況の把握に努めていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ずっと、これ、お聞きしたときには、その時々によって、検査をする時々によって数値が大分変化があるということで、この中のところで下がっておるのは全体ですけど、少し上がっておるところもあるというところで、そこら辺のことを含めて、どういうふうにして、お宅たちはこの数字を出してくるのか、回数をふやすとかそういうことはやられておるのかどうかの話をお聞かせください。

◎中山裕司会長

環境課長。

●古布環境課長

おっしゃるように、勢田川というふうなのが全長7キロメートルほどで非常に潮の影響も受けやすいというふうなところで、毎月勢田川のほうの部分については調査をしております。年に12回調査する中で、75%値ということで9番目、12回でしたら9番目の数値をもって数値として出していると、そういうふうなところですので御理解をお願いしたいと

思います。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

もう1点、その点でお聞きしたいんですけども、台風とか、ああいう大きな水が出た場合、それによって河川が改善されるということは、あるのかないのかだけ教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長
環境課長。

●古布環境課長

そこにあったものが今度は下流に行く、上流にあったものがまたそこに下がってくるといふうなので、この間の台風、大きな水は出ましたけれども、河川の状況としては、環境的には大きくは変化はないのかなというふうに考えております。

以上です。

○品川幸久委員
ありがとうございます。

◎中山裕司会長
ほかに。
辻委員。

○辻孝記委員

公害対策事業について少しお聞きしたいと思います。

事務概要を見せてもらいますと、公害対策事業について290ページからずっと書いてもらっております。大気汚染調査、水質調査とか、騒音、振動とかも含めてですが、悪臭とか、公害苦情処理等さまざまされておられます。

最近よく耳にする問題がありまして、マイクロプラスチックの関係の海洋汚染の関係がずっと今、最近特に言われておりますけれども、当然以前から問題視されていた案件であると思うんですが、その辺の対策というのは、公害対策としてどういうふうに取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長
環境課長。

●古布環境課長

海のごみの問題、こういうふうなものにつきましても、県のほうとも一緒になりながら、海岸漂着物連絡会議等というふうな組織もあるわけなんですけれども、そういうふうな中で、二見町の海岸のほうで海岸漂着物としてどういうふうなものがあるのか、プラスチックとかそういうふうなもの、そういうふうな調査もしながら、地道な取り組みが必要だと、そういうふうにご考えております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

大変大事なことと言われておりますが、この成果表にはまだ載っておりませんので、今後どのような形で取り組んでいくのか、まずお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

市長。

●鈴木市長

マイクロプラスチックの課題については、非常に世界的な動向が今すごく盛んになってまいりまして、さまざまな飲食店等でストローなんかの使用を控えるという動きが出てきましたので、恐らく市単独というよりも社会全体、国巻き込みでの多分議論になろうかと思っておりますので、そういった情報収集しながら対策をとっていければというふうに思います。以上でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

市長に御答弁いただいたんであれですけれども、マイクロプラスチックに関しましては、当然、代替の成分の関係が生分解性プラスチックというようなのがあるみたいで、土に返っていくというプラスチックが今開発されていると、各企業が努力されて今やられている。今までプラスチックで使っていたものを変えていこうというふうに動いておられると思います。

公害、要するに環境の問題から考えると、今まで伊勢市が環境問題で取り組んできた部分としては、マイバッグの運動が、まず全国的にも先駆けて取り組まれたというふうに理解しております。当然、環境問題に特に関心のある市でございますので、こういったことをマイクロプラスチックの関係でも、生分解性プラスチックの環境をもっと取り入れるような方向性を当然各企業とか事業者に対しても訴えていただいて、環境の問題、また海洋汚染については食物連鎖の関係で、結局、最終的には人間の口にも入ってくるということを含めて、環境教育も含めて取り組んでいただきたいと思いますので、どうかよろしくお

願います。

以上です。

◎中山裕司会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目8 公害対策費の審査を終わります。

次に、項2 清掃費、目1 清掃総務費について御審査を願います。

《項2 清掃費》（目1 清掃総務費）発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目1 清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2 資源循環推進費について御審査を願います。

資源循環推進費は、140ページから143ページでございます。

（目2 資源循環推進費）

◎中山裕司会長

発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここではごみの量、搬出量についてちょっとお伺いしたいと思うんですけど、昔はごみ特別委員会というのがあって、その中でごみ袋をどうするかという、各戸収集にしてもどうやということで大きくもんで、毎年のようにごみの量が出とったわけなんですけれども、伊勢市もごみゼロのほうに取り組んで、最近見ておると、そんなにもう動きがなくなってきておるのかなという思いなんです。そこら辺は、これから取り組むに当たって、どういうふうに思われておりますか。

◎中山裕司会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

すみません。ごみは委員おっしゃるとおり、微量の増減を繰り返しておるという現状がございます。今年度からですけれども、予算のときも話させてもらっていましたMOTTAINAI（もったいない）推進事業ということを立ち上げまして、食品ロスでありますとか、雑がみのリサイクルということで関係各社と協議をしているところでございます。また、伊勢広域環境組合の更新につきましてもごみ削減が課題であると認識をしております。

すので、それも含めて実施したいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

最終的にごみを減量するには、もう水分をカットするしかないということはわかっておるんで、いつも言わせていただいておりますけども、家庭で水分を切ってもらおうというようところが、やっぱり一番主になるのかな。MOTTAINAI（もったいない）事業も、これはすばらしいことかも知れませんが、なかなかそれはすぐにできることじゃないと思いますね。食品ロスにしても、前も言わせていただきましたけれども、スーパーへ買い物に行って、それで期限の古いものから買ってくださいますか、行ってそれができるのか。やっぱり主婦の方は奥から引っ張り出してでも新しいほうが買いたいというのが心情でありますので、やっぱり、そこら辺で水分をカットするということだけ重点的に頑張りたいと思うんですけど、その考えだけ聞いて終わります。

◎中山裕司会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

御意見ありがとうございます。言われるとおり、水切りって大切なことですので、ほかの市町でもいろいろやっておりますので、それも参考にしながら研究して実施の方向に向けて考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

私もごみ減量の関係でお聞きしたいと思います。

成果表のほうを見せてもらいますと、304ページにはごみカレンダーの作成と書かれております。ごみカレンダー、こういったときに配布されておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

ごみのほうのお出しのカレンダーの件でございますが、こちらのほうは回収の地区21地区に分かれまして、住所移動をされた方々、そういった方にもお渡ししますし、3月1日

号の広報と一緒に全市全体に配っております。

以上です。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。自治会通してずっと配られておられるということでわかりました。

先ほど住所移転された方に対しても渡してもらっているというふうなことで、そうすると、これは戸籍住民課等で渡してもらっているということで理解していいでしょうか。

◎中山裕司会長
清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

住所変更の手続をされた方は窓口でお渡ししておりますし、中には不動産屋さんが入居される方に渡していただいているケースもございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。不動産屋さんも関心のあるところというか、必要に応じて取りに来ておられるというふうに理解します。不動産屋さんに関しましては、まずアパートとか、そういったところに転居されてくる、市内であればある程度分別も含めてですが、理解されている方が多いかと思うんですが、市外から転入されてくる方考えますと、なかなか理解しにくいところがあって、どうすればいいのかというのをまず啓発していただかなければいけないなというふうに思いますので、不動産屋さんの活用も含めて、どのようなことを考えておられるか、お聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長
清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

やはりこういった転入された方、自分の今までのお住まいの地区と以前の分別が違うということで出し方が悪いとか、わからないという声も聞きますので、自治会皆様方、不動産屋の皆様方にも、たくさんの方々に御協力いただきながら分別をお知らせするようにごみカレンダーの配布とか、そういったことを含めて御協力いただきたいと考えておりますし、最近ですと、平成29年度の終わりに宇治山田商業高等学校の情報処理科の生徒さんが

オープンデータを使用いたしまして、ごみ出しアプリ、ごみの出す日とか、ごみの分別、ウェブアプリなんですけれども、わかるようなのをつくっていただきました。これは平成30年度も使えるように改良していただいていますので、そういったことも普及できるように、皆様方に御協力いただきながら広めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。アプリのほうも活用されておられているというふうに伺いました。私、心配しているのは、不動産屋さんもそうですけれども、要するに転入されてくるというのは、住民票を移す場合の話でして、例えば高校生とか大学生の方がこちらへ下宿とか、アパート借りて住まわれるときに、住民票を必ず移すかと言われると、そうでもないような気がいたします。そういった若い人たちに対しては、こういったアプリも含めてですけれども、啓発していくためには、こういった方法があるのかなということも考えていただきたいなというふうに思います。

先ほど山商のアプリの開発の関係で、私もダウンロードしました。5374と書いてあるんですね。ゴミナシと書いてありますけれども、すごくいいなと思っています。こういったものをどんどん推進していかないと、なかなか名古屋なんかへ行くと3Rというアプリを使いながらやられておられますし、そんなんを見ると、先進地はまずアパート、要するに紹介する不動産屋さんのところをそういったものを全部入れられて、すぐにごみ出しできますよということを、それでごみ袋はこんなんが種々ありますよということも言われてやられておられます。そういったことは市の努力として、不動産屋さん全部にとすると難しいかもわかりませんが、協会等を通じながら啓発していただくことが大事かなというふうに思うんですが、その辺の取り組みを考えておられるかどうか、お聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

清掃課副参事。

●谷口清掃課副参事

ありがとうございます。関係する皆様方、協会も含めまして御協力いただけるようにですね、これから啓発も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○辻孝記委員

結構です。

◎中山裕司会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

それでは、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、142ページの目3じん芥処理費について御審査を願います。

（目3じん芥処理費）発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農業費、146ページの目4農業用施設管理費のうち大事業1土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費）発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款9土木費の審査に入ります。

当分科会の所管は、168ページの項5都市計画費、目6公園費、大事業1公園事業公園整備事業のうち中事業2グラウンドゴルフ場整備事業となります。

【款9土木費】《項5都市計画費》（目6公園費）

◎中山裕司会長

御発言はございませんか。

久保委員。

○久保真委員

失礼します。朝熊山麓公園の芝生広場の整備事業の中の伊勢市廃棄物投棄場の跡地のグラウンドゴルフ場の整備の事業について、ちょっと御質問させていただきたいと思います。

平成29年度に整備が終了しまして、もう既にいろんな行事が行われているのかなというふうに考えておりましたところ、この春以降、まだ一度も使われていないという状況を聞いております。それについてちょっとお聞かせさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎中山裕司会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

誠に申しわけございません。昨年度工事をしまして、投棄場の跡地利用ということでやりましたけれども、高台であるということで昨年度の台風21号の関係でありますとか、今回の台風でもトイレが飛んだということもございまして、申しわけないんですけれども、現実まだ開場に至っていないという現状でございます。

今後、地元でも協議させていただきまして、早い時期に開場できるように努力させてもらいたいと思っています。

以上でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ここの施設の管理者というのはどちらになるのか、ちょっとお聞かせください。

◎中山裕司会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

底地というか、跡地につきましては、投棄場の跡地でございますので、清掃課というのが管理、底地についての指定区域といたしまして、投棄場跡地の管理は清掃課がしております。当該地につきましては、維持課なり都市整備部のほうで管理を運営しているということでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

たくさんの方がここの利用を早く望んでいるというふう聞いております。ぜひ早期の開催、いろんな行事の開催ができるように、ぜひいろんな担当の課と協力をして、整備のほうを進めていただきたいと思いますので、もう工事終わらせていただいていますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎中山裕司会長

ほかに発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

発言もないようでございますので、以上で款9 土木費の当分科会関係分の審査を終わり

ます。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1 消防費、174ページの目5 災害対策費、大事業3 防災対策事業のうち、中事業6 災害時要援護者対策事業となります。

【款10消防費】《項1 消防費》（目5 災害対策費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

1件だけお聞かせいただければと思います。

本事業につきましては、災害時に自分自身や家族の支援だけでは避難することは困難な方を対象としているということでお伺いしておりますが、今まで登録された方以外で自ら要援護者であるとともに、申し出ができない方、そちらの方については、こういった形で対象者を確認したりとか、登録させていただくということができませんでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御質問にお答えします。

自ら対象者であるということが発信できない方ということがございます。幾つか方法が考えられると思いますが、やはり普段から、例えば私どもの所管であります地域包括支援センターのアンテナ張って把握することでありますとか、普段民生委員さんの活動の中でそういった方を見つけていただくであるとか、そういったことによって申し出ていただくということが考えられると思います。

以上でございます。

◎中山裕司会長

宮崎委員、よろしいか。

○宮崎誠委員

はい。

◎中山裕司会長

ほかに。

辻委員。

○辻孝記委員

災害時要援護者対策事業について私も聞かせていただきたいと思います。

災害時要援護者対策事業については、先ほども宮崎委員から話がありましたけれども、困難な方々が登録されて、先ほど民生委員さんの話もありました。民生委員さんの仕事として、今回の台風でもそうですが、避難指示は出ていませんでしたけれども、準備情報等があつて、民生委員さんが各登録されている方々に情報を流して、避難準備をしてくださいねという話を言ってもらっているという状況を伺いました。民生委員さんの方が来ますと、自分でも十分、ここに書いてあるように、自分自身ではなかなか避難が困難という方なのに、十分自分で避難できるやないかという方まで登録されているというふうなことを聞きました。それがええか悪いかというのは何とも言えないところはあるんですけども、そういった方々をどのように考えていくのか。これからの、今までもそうですが、登録されている方々のもう一遍見直しとかということの考えというのはあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

高齢者支援課長。

●大井戸高齢者支援課長

御質問にお答えいたします。

この災害時要援護者の対策事業、登録されている方の登録の対象なんですが、一人暮らしの高齢者ということも一つの要件となっておりますので、不安を、御自身が一人では避難できないというふうに思ってみえるという方も含めているかと思えます。これまだ登録台帳が今現在こういう形としてでき上がってまいりましたが、今後、委員のおっしゃるような見直しする局面もあろうかと思えますが、今のところ、やはり災害に対する不安を払拭するというような一つの形であるかと思えますので、現時点におきましては、そういった見直しをするというような考えは今のところございません。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そういったこともあるということを理解していただきたいと思いますというふうに思っておりますし、大事な事業ですものですから、本当に登録せなあかん人が登録できていないというのが一番、先ほどもあったように、問題になってきますので、その辺をもう一遍チェックとかし直していく、見直していくということも含めて考えていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

◎中山裕司会長

ほかに発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

発言もないようでございます。以上で、款10消防費の当分科会関係分についての審査を終わります。

次に、款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査を願います。

教育委員会費は、174ページから177ページまでです。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎中山裕司会長

発言もないようですので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、176ページの目2事務局費について御審査を願います。

（目2事務局費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査を願います。

教育振興費は、176ページから179ページまででございます。

（目3教育振興費）

◎中山裕司会長

発言ございませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、大事業の教育振興事業の中の中事業の通学安全対策事業についてお聞きしたいと思います。

現在、中学生の生徒数に対して自転車通学をされている方の比率はどうなっているか、お聞かせください。

◎中山裕司会長

誰かな、誰か。

●籠谷学校教育課長

学校教育課長です。

◎中山裕司会長
学校教育課長。

●籠谷学校教育課長
失礼いたします。

中学校に關しましての自転車通学の割合なんですけれども、正確な数は、正直、把握しておりませんので後で提出させていただきます。

◎中山裕司会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、また後日、もしくは後ほど教えていただければと思います。

この1年間の中で通学の登下校中、全国的にもなんですけれども、自転車の事故のほうが多発しているのかなと私自身も考えているところであります。

その中で、最近の生徒たちへの教育方法、そういったことについて生徒自身も関心を持っているのか、教育委員会としてどのように教育をしていくのかということについてお聞かせください。

◎中山裕司会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事
失礼いたします。

自転車通学等で中学生が中学校に上がってから登下校で使用するという際には、自転車通学の際の交通安全指導というものを実施しております。また、自転車と車とぶつかった際の交通事故の悲惨な状況というものを写真で見せたり、スケアードストレート方式というもので、スタントマンを使っていただいている大がかりな自転車と車のぶつかる状況を子供たちの目の前で再現するというような、ちょっと大分ショッキングなことにもなるんですけれども、そういった交通安全指導の機会も設けておりまして、今後も子供たちの自転車通学等の交通安全指導については進めてまいりたいと考えております。

◎中山裕司会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

スタントマンを利用してということで、かなりリアルなものという形になるかと思いません。登下校の事故に關しますと、加害者となれば、最近であれば無灯火だったりとか、スマートフォン見ながら、もしくは音楽を聞きながらということで加害者になり得るその危

険性。そして、先ほどお話ありましたとおり、自転車と車と接触するという形で被害者になるということもあります。

この中で、学校側としてフォローする、教育委員会としてフォローするということも必要だと思うんですが、まず、保険のほうへの、自転車に乗る学生に対して保険のほうに必ず加入していただく、そういった形の活動はされていますでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

保険につきましては、PTA等の団体で保険を紹介しています。ですが、任意の加入になっておりますので、そちらについては、やはり啓発をしていかななくてはいけないと考えております。また、加害者になるというところでの中学生へのそういった指導につきましても、警察のほうからさまざまな資料をいただきまして、学校のほうにはそれを子供たちに指導するようという通知を送っておるところでございます。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

通知のほうもしていただく、そして啓発活動を続けてしていただければと思います。

続きまして、中事業の学力向上推進事業についてお話をさせていただければと思います。

平成28年度ごろまでは、学びのグレードアップ総合推進事業という形で、平成29年度ではストレートな表現として学力向上という名前に変えていただいていたと思っております。

これまでの学びのグレードアップから今回の学力向上に向かって変化した事業内容、一ついいますと、強くここに対しては働きかけているということがあれば、お示しいただきたいと思っております。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

現在、学力向上推進事業という名前で行っております事業は、以前は学びのグレードアップ総合推進事業というふうにな名前をつけていたところですよ。

どちらも学力向上を目指すところには違いはございませんが、さらに子供たちの意欲向上、そして学力に向かう姿勢というのを長年授業改善を通して取り組んでまいりました。そこでさらに点数化、または学力の向上についての意識をさらに高めていきたいということで、具体的に学力向上推進事業という名前を変えさせていただいたところですよ。

変わりましたところとしましては、小学校6年生にもCRT検査をすることをふやしまして、QUとのバッテリー調査による結果の反映をさせていく、また各学校に働きかけと

しましては、学力のこういったところを伸ばしていったほうがというところを、研修会で行っていたところを個別の学校の校長先生等への話を指導というか、面談を通しての説明をさせていただくという機会を設けるなどして、より学力の向上ということを意識づけているところでございます。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

お示しいただきましたとおり、学力向上に向かってという形でいきますと、今の日本では理科や算数・数学、単純にいきますと理系に対して弱くなっている、こんな時期がここ数年続いているのかなと私自身は考えているところです。

そういった面だけではなくて、全体的な学力向上という形で、さらに御尽力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、もう1件よろしいですか。

◎中山裕司会長

はい。

○宮崎誠委員

続きまして、食育推進事業という形で毎朝食を食べている児童生徒の割合のほうが、今実績値として数%でありますけれども、上昇してきているということで、食育に関する御家庭の理解度、そしてお子さん自体の理解度も高まってきているのかなとは私自身も感じています。

しかしながら、ちょっと見えない部分で貧困の問題やネグレクトという形で、虐待というていいかと思うんですけれども、そういった見過ごされやすい、そういった生徒に対しての食育に関する情報提供だったり、家庭への働きかけということで何かしらやっていかなければならないと思っております。その点について何か成果が出ている点があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

食育に関しましては、各校栄養教諭との連携による授業を各学年年1回以上させていただいております。また、家庭科や生活科などの教科を通した場でも、機会を通じて食育を進めているところがございます。

委員仰せのネグレクトや、そして家庭的に食に関して課題が見られる児童生徒についてですけれども、子供自身に食に対する意識・知識を学ばせる、そして実践力をつけるという点で、食育で自ら朝食のメニューをどんなものをバランスよく食べたらいいかとか、ど

んなもので、例えば菓子パンを食べてくるよりもバナナを食べて牛乳を飲んでというほうが身体にはいいんだというような、そういった知識を学ぶことによって自ら、親に頼れない子供にとっては、自ら実践する力をつけるという方向でも食育の効果があるとは思っておりますので、そちらのほうも力強く進めていきたいと思っております。

○宮崎誠委員

ありがとうございました。

◎中山裕司会長

ほかにありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの教育振興費のところで、一つは教育振興事業の2の学校教育支援事業、これについてお伺いをしたいと思います。

学習支援員を配置していただいておりますけれども、平成29年度末で市内の小中学校合わせて71人というふうにここに記載していただいておりますけれども、その目的は、この概要書によりますと、特別支援教育の充実のため、特別支援学級や通常学級に在籍する児童生徒の支援を中心に行っているというふうにあるわけですけれども、特に特別支援の必要な子供に対する支援のために入っているというものが中心的な課題だと思うんですけれども、どのように配置しているかについての基本的な考え方と現在見えている課題についてお示しいただきたいと思うんですが。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

配置につきましては、毎年、年度末に次年度の配置希望を各学校長に出していただいております。また、特別支援学級を中心に配置をまずは進めているところでございますので、特別支援学級のお子さんの状況、そして人数等によりまして、各学校に配置する人数を考えて配置をしておるところです。

ただ、通常学級に在籍する支援の必要なお子さんについても同じく各学校から要望が上がってまいりますので、そちらにつきましては、学校教育課の指導主事または教育研究所のコンサルタント等が学校に行き様子を観察して、判断してくるという状況もございません。

課題といたしましては、学校からの要望が多いところに配置、望むところにそのまま配置をというところがなかなか難しいところでもあります。また、発達障がい等のお子さんで、通常学級に在籍しているお子さんへの配置につきましても、これからも考えていきたいというところが課題となっております。

以上です。

◎中山裕司会長

はい。楠木委員。

○楠木宏彦委員

特に通常学級に発達障がいなどの子供たちがふえてきているっていうのは、確かに実感としてあるものですから、それについても各学校の先生方あるいは校長先生からまた希望を出していただいていると。これ、非常に大事なことだと思うんです。例えば理学的にと
か、客観的に見るんじゃないで、そういう先生自身がどれだけこの子に必要なのかなど、そこで判断していただいで希望を出されるわけですから、これ、できるだけ希望が通るように、なかなか予算の面では大変だとは思いますが、ぜひともこれ頑張っていた
だきたいと思います。

次に、教育振興費の中の7番の伊勢の英語力向上推進事業なんですけれども、ここのエ
ンジョイイングリッシュ事業についてお伺いをしたいと思います。

これは、概要書を見せていただきますと、小学生ちょっと英語体験とか、それから、
小学校外国語活動を研究して、これは1校でしたけれども、行われているようだけれど
も、これは新学習指導要領の実施に向けて、つまり英語が教科として小学校で導入される
ということなんですけれども、それに向けての英語に触れる機会をふやしていただくと、
そういうことでやっていると
思うんですけれども、ただ、2年先に小学校で英語が教科化されたときの小学校の先生方の負担感ですよね、これ、非常に大きい、もう今
からすごく不安になっておられる方もいらっしゃると思うんですけれども、そういう先生
方への支援をどのように取り組んでいただいているのかということについてお聞きしたい
と思います。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

簡潔にお願いします。質問者も長過ぎるし、答弁も長過ぎる。簡潔に。

●大島学校教育課副参事

負担軽減のために研修方法の研修会、そして校内研修を通して先生方の研修・研さんを
積むという形でストレスの軽減を図っておるところです。また、本市ではALTをたくさ
ん配置していただいでおりますので、ALTの力も借りて授業を展開していくことの助け
になっていると考えます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ALTの存在、非常に大切だと思いますし、単に英語だけじゃなくて、外国人と接する
という意味で大事やと思うんですけれども、ただ、今私が最近気になっているのは、小学

校でこういう英語の外国語活動などが始まったことによって、かえって中学校で英語を学んだという、そういう期待感が非常に薄れてきているみたいな面があって、私らのころ、あるいは小学校でそういったことがなかった時代には、中学校に入るときに、あ、英語が勉強できるんだと、すごい期待感があったと思うんだけど、最近中学校に入ったすぐの1年生の段階でもう既に英語が嫌いとか、そういった報告があるんですよ。

伊勢市内でも、やはりそういうふうに、もう英語は好きじゃないとか、自信がないとか、こういうふうにする子供もいるわけなんですけれども、この段階でそういったことが出てしまうというのは大変なことなんですけれども、このような、かえって小学校で英語に接することによって中学校に入った段階で、もう嫌いと言ってしまっている子供がいると、このような現象をどのように捉えていただいていますでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

外国語活動が始まった当時、英語を使ってコミュニケーションをとることの楽しさを味わわせるということが目標でございました。

ただ、それが中学校へ向けてのハードルが高くなっているのであれば、小学校のほうでもっと楽しむ活動を、または中学校のほうで入門期に関しては、子供たちの外国語活動を踏まえた英語の導入というところを進めていくことが大事かと思われまます。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

外国人とのコミュニケーションの楽しさという、通じたよという、そういうのが喜びになるので、そこをもっともっと育てていただけるような、そんな活動をしていただければと思うんです。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

数点ありますんで、できるだけ簡潔にいきたいと思います。

まず最初、教職員の研修経費のところでお伺いします。

全国的に教職員さんの不祥事が起きておると思います。これは教職員さんだけではなく、職員においてもそうであろうかと思うんですけど、伊勢市においては、状況はどうなっておるのか、教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長
学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

教職員の研修に関しまして、特に服務規律に関することに関しましては、年に数回通知のほうは県のほうから出ております。それを学校におろす中で、校長を通じて研修を進めておるところでございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

不祥事も、最近も、ちょっと大分前も、伊勢市もちよこっとあったような気がするんですけども、どうやってほかの先生方に指導していくのか。子供に言うようなことになろうかと思うんですけども、そんなことは、したらいかんよということなんか。これはもう非常に大変なことなんで、そこら辺ほどのように強化されて言うておるかということをちょっとお聞きしたんで、もう一度だけ答弁をください。

◎中山裕司会長
学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

本当に申しわけなく思うところでございます。当たり前のことを当たり前のようにするのが大事だと思うんですけども、特に新聞記事、それからいろんなニュース等も活用いたしまして、こういうことをしては当然いけないんだという、倫理規範を高めていく指導を行うように学校長に指導しているところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員
わかりました。

次いきます。次の学力向上推進事業のところでお伺いしたいと思いますけど、一般質問もさせていただきましたが、今、学校の2学期制について、前の教育長でしたかね、のときも話させていただきましたが、そのときに学校の先生方に2学期制がどうなんやというアンケートをとってくれというような話もしたと思うんですけど、実際どうでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

2学期制についてのアンケートを常勤職員にアンケート調査を行いました。それにつきましては、半数ずつぐらいで続けていたほうがよい、または課題も感じられるというようなことがありましたが、2学期制の特性を生かした学校運営ということについてのよさを感じているという回答も多かったと思います。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

三重県で2学期制取り入れとるんは伊勢と松阪ですよ。この間まで桑名がありましたけれども、桑名はやめた、3学期制に戻したということで、私も2学期制、3学期制比べても両方メリット・デメリットの部分を考えると、そんなに2学期制を主張せなあかんほど2学期制がいいかなというふうにはちょっと思わないですね。特に中学の3年生の進学に対する評価、1学期の評価というと内申を出さなあかん、高校に対する内申を出さなあかんとか、そういう話があるとすれば、やっぱり1学期にテストを受けて、それを持って上がるとか、一緒に皆さんで行った金沢なんかでもそうなんですけど、やっぱり子供たちは、そのときに試験を受けて、試験で失敗したと。こうこうこういうところを勉強したらどうですかと言うたら、立ち直る機会が2学期制の長いスパンでやられるよりか、短期間であったほうが非常にいいという話も聞いてきたわけなんです。そういうのを含めて、もう1回御答弁をいただきたいな。

◎中山裕司会長

学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

委員御指摘のようにテスト、定期テスト等につきましては、2学期制の部分で前期・後期というふうな形で各学期2回定期テストというのを行っておるわけでございます。それに対しまして評価のほうにつきましても、学校にもよるわけですが、夏季休業または冬季休業の前に一旦成績を出すというような部分もございまして、その部分はフォローしているかとは思っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

それを追求していくと、結局、やっていることは3学期制と同じということになっちゃうんで、それがやっぱり私らとしては違和感があるということで、できたらPTAのほうにもちゃんとアンケートとって、先生のほうで半々であるというようなこと。それから、これが長く継続すれば、先生はもう2学期制しか知らない先生ばかりになってくるという危険性もあるので、やっぱり早いうちにその程度のことばやっていただきたいと思います。次にいきます。同じところで土曜授業についてお聞きをしたいと思います。

土曜授業も一般質問させていただきましたけど、伊勢市のほうは、なかなか土曜授業に踏み切るのは、三重県でも一番最後までということで固辞をされて、私もこれは非常に評価しています。あのときに県から来た紙には学力が下がっておるのは地域との交流が少ないからみたいなことが書かれて、私も非常に気分の悪い思いをした覚えがあります。今は本当に地域と学校が一生懸命になってやっておるわけなんですけれども、ただ、気がかりなのは、土曜授業を行った後、やっぱり先生を休みにしなくてはいけないということで、せっかく土曜日に家族で子供たちの土曜授業を見に行っても、日・月と連休になってしまうと、月曜日が休みになると家族は仕事に行かなあかん。そうすると、低学年の子供なんかは家に置いていかなあかんというようなことになるわけですよ。その辺も含めてどう考えておられていますか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員仰せのとおり、土曜授業を伊勢市では振替休日を設ける行事、運動会、文化祭等も土曜授業というふうにカウントをしております。仰せのとおり、学校の創意工夫により開かれた学校づくりということが推進されてきておるところだと考えております。各学校においては、地域・保護者・児童生徒にとってのメリット・デメリットを考えて、土曜日に設定する行事や学校公開等を検討していくようにしているところでございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

一応教育委員会のほうとしては、第3土曜日を土曜授業にしないよというところがある、一応出されておると思うんですけども、強制的じゃないんで、各学校によって第1にしようか、第2にしようかというところがあると、やっぱりクラブ活動とか、陸上競技大会なんかといってくると、きょうは土曜授業やもんで出られないねというようなところがあって、なかなか難しいところがあるんで、もしどっちみちやられるんであったら、もうはっきりと日を決めていただいたほうがわかりやすいかなと思わんでもないんですけども、その点はいかがでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

学校のほうで一応第3土曜日でというところを学校長の判断、そして学校行事の関係、そして地域とのかかわりの中で決定しているところでございます。

ですので、さらにそのようなことも御意見を踏まえまして、工夫をしていくように働きかけていきたいと思えます。

◎中山裕司会長

はい。品川委員。

○品川幸久委員

工夫をしていただけるということなんで、頑張ってくださいと思います。

もう1点だけ聞きます。

いじめ防止対策推進事業というところで、伊勢市いじめ防止対策基本方針を具現化していくとともに、不登校対策を推進するとあるんですけども、どのようなことをされたのか、教えていただきたいと思えます。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

いじめ防止対策としまして、Hyper-QUを使用しました子供たちの関係性、楽しい学校づくりの状況把握を行っております。

その中で、いじめの防止に加えまして、不登校の抑制ということも取り組んでおるところでございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

Hyper-QUの話は昔からやっておって、私らももう1校、2校ではいかんで、全校に広めようというて、それで、それはわかったんですけど、一応ここの事業の内容としては、いじめ防止基本方針を具現化するというようなことが書いてあるんで、どのようなことをされたのか、お聞かせ願いたいということなんでよろしくお願ひします。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

昨年度は国立教育政策研究所の事業であります魅力ある学校づくり調査研究事業というのを委嘱を受けまして、伊勢市のほうで各学校での小学校から中学校へ進学した際の新規不登校の未然防止に、小中学校の連携のもと取り組んでおるところでございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。次の項でまた教育研究所のほうでいじめの問題は聞かせていただこうと思っておりますので、この程度で結構です。

◎中山裕司会長
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ほかにないようでございますので、目3教育振興費の審査を終わります。
2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時6分

◎中山裕司会長

それでは、休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、178ページの目4教育研究所費について御審査を願います。

教育研究所費は、178ページから181ページです。

(目4教育研究所費)

◎中山裕司会長

御発言ございますか。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。ここでいじめの話聞かせていただきたいというふうなことを申し上げましたので、子ども輝き生き生き総合推進事業、カウンセリングルーム総合推進事業、不登校対策ハーモニーハート総合事業、多分、ここら、皆、関連してくることやと思うんで、聞かせていただきます。

カウンセリングルーム総合推進事業の成果が出ておるわけですけど、例えば不登校なんかは平成27年度は25人、これは相談件数ですけど、去年平成28年が14件、それで平成29年

は83件と非常に大きな数を占めとるわけなんですけど、そこら辺はどのように御理解をされておりますでしょうか。

◎中山裕司会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

教育研究所では、年度の初めにスマイルいせ、そして教育支援センターNESTの相談についての案内をチラシにしまして配布させていただいております。市内の全小中学校の児童生徒に配布をしておりますので、その取り組みが続いておりますので、安定して周知徹底が進んでいるものと思います。

相談件数につきましては、年度によって差はございます。委員御指摘のとおり、平成29年度は不登校の相談件数が多いございましたけれども、これにつきましては、特定のコンサルタント3名常駐しておりますが、継続的に同じ方が相談をされるということもカウントしております。コンサルタントが丁寧に、適切に対応していることで、次もこの方ということで相談がつながっているその成果であると考えております。

以上です。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。これは相談件数ということなんで、実際はどうなんかというところは少しわからないんで、できたら不登校といじめがどのような状況なんか、教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

いじめにつきまして、その数字では平成29年度5件というふうになっておりますが、委員御指摘のとおり、必ずしも区分けが全てにできているというわけではなくて、関連し合っていることもございます。そういう状況でございます。よろしいでしょうか。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

私、言わせていただいたのは、学校現場で把握しておる数はどうなんだろうというようなことを教えていただきたいと思ったんで、よろしくをお願いします。

◎中山裕司会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

これにつきましては、学校教育課と連携してはっきりさせておる数字でございます。ちなみに平成29年度末いじめの報告の件数は235件でございました。

その内訳が小学校194件、中学校が41件でございました。その内訳としまして、ともに一番多いのがからかい、悪口を言われたということの原因として上げております。

以上でございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

この数字は、小学校多いのがよくわかるんです。やっぱり、前も言うように、子供が小さいほうが先生にいじめられたというようなことは言いやすい。だんだん中学生になると言いにくい。自分の中へしまってしまう。これ、高校になったら、特にそうなんですけれども、やっぱり自殺件数なんか見ても、小さな子よりか高いほうが心まで持って、最終的に自殺になっちゃうという可能性が高いと思うんですね。これはもう幼稚園にしても、お母さん、こんないじめられたわ。小学校1年生やったら、先生、こんないじめに遭うたわと、それがいじめかどうかというのは非常に難しいところの判断やと思います。

しかし、そこら辺の、いうたらひょっとしたら、中学校のほうがもうたくさんあるのかなというところをしっかりと拾い出していきたいという思いで今質問させていただいています。

不登校についてはどうですか。

◎中山裕司会長
研究所長。

●濱口教育研究所長

不登校についても数を申し上げたいと思います。

平成29年度末、小学生31名、中学生が117名、全体として148名でございました。

以上です。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

この辺何か顕著に中学校のほうが多いというのは、やっぱり言えないし、うちにこもっ

たろうという形になっておるのかな。昔は先生が家に来て、無理やりでも引っ張って学校へ来させたんですけれども、今は学校の先生方は、そういう子は殻に閉じこもっておるのは無理やりあけたらいかんというので、放しておる状況なんやと思いますけど、ここら辺の改善方法なんていうことは、どのようにされておりますか。訪問とか、そういうことをされておるんでしょうか。

◎中山裕司会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

委員御指摘のとおり、家庭訪問を定期的に行っている担任もおります。担任だけでなく、養護教諭でありますとか、部活動の担当でありますとか、その子供が相談がしやすい教員が出向いて家庭訪問するというのもございます。

それに加えて、昨年度から子ども輝き生き生き総合推進事業の中でカウンセリングマインド向上研修としまして、全小中学校の教員がカウンセリングについて勉強するという時間を設けまして、それについてカウンセリングのスキルアップにも取り組んでおります。

以上です。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員
最後にします。

いろんなことで取り組んでいただいてありがたいと思っています。特に今は少子化といって学校の生徒もどんどん少なくなって、やっぱり伊勢の宝である子供たちが上手に育っていけるよう、きめ細やかな対応をよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

◎中山裕司会長
ほかにございませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

このいじめの問題と、それから不登校の問題、推移、いろいろ今質問していただいて承知させていただきましたけれども、この不登校は昨年度末で148人、それから、いじめが235件ということなんですけれども、これ前年度から比べてどのようになっているんでしょうか。

◎中山裕司会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

いじめの件数につきましては、平成28年度小学校159件、中学校64件、平成29年度小学校194件、中学校41件。平成28年度の合計数が223件、平成29年度が235件となっております。

不登校につきましては、平成28年度小学校23名、中学校120名、計143名となっております。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今不登校が小学校で若干ふえているという傾向が見えるんですけども、これ、何か特に思い当たるところはありますでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

若干数の増加でございまして、特に傾向をつかまえているところではございません。以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それで、今いろいろ質問していただいたもので、ちょっと気になることだけ2点ほどお聞きしたいと思うんですが、事務の概要書786ページに不登校・登校しぶりをともに語り考える保護者の会・ホッとLineNEST、ここを2回催したというふうに記載があるんですけども、この中で、特に保護者の皆さん方が語られた思いで、何か特徴的なものがあれば教えてください。

◎中山裕司会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

年2回のその会議に集ってみえる保護者の方はそう多くはないんですけども、同じ悩みを抱える保護者が語り合うということで、「あ、うちもそうなんやわ」というようなことを共有し合うということで、書いていただく際のアンケートは大変好評でございまして、有識者としまして大学の先生にもおいでいただいて、保護者の方が随分頑張っていて支援して

おられるということをお励ましていただいておりますので、それでも保護者の方自身が肯定感を覚えられて帰られるということでございます。「子供の思いを引き出せるような言葉をもっと自分も身につけたい」とあるとか、「進路が心配。でも、今が一番心配だ」と、「今元気に行ってくれることを大変喜んでいる」という声もございました。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。非常に貴重な機会だと思いますので、これを継続していただければと思います。

最後に、学校にも来ていないし、教育支援センターにも来ていない。つまり、家に閉じこもってしまっている子供というのは、先ほどの昨年度148人のうち、どの程度いらっしゃるのでしょうか。

◎中山裕司会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

全休という子供もおりますし、年度の初め、クラス開きのときだけ登校してきたという子供、そのような子供を調査しましたところ、25名程度の子供たちがほとんど学校に行っていないという状況でございます。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

本当に全然接触とれていないと思うんですけれども、やはりそこを、そういう人たちとどういうふうに接触とっていくのか課題やと思いますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◎中山裕司会長

ほかにありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私は1件だけ聞かせていただければと思います。

スクールイノベーション総合推進事業とあわせて小学校教育用コンピューター管理経費

並びに中学校教育用コンピューター管理経費について、まとめてお聞かせいただければと思います。

今回、スクールイノベーションという形で皇学館大学との連携という形で研究をしていただいていると思うんですけども、実際に授業を受けた生徒、そしてタブレット機器を使った場合の授業について、それぞれ成果、何か効果は高く評価できるという点がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

昨年度有緝小学校そして早修小学校に研究委託しまして、授業研究をしていただきました。11月、10月に公開授業研究もしていただいたんですけども、子供たちが机上のタブレットを巧みに使いまして、自分の意見を書き込んで、それを電子黒板に大写しして、意見を交流し合うということができておりました。

子供たちの感想につきましても、「大変授業がわかりやすい、楽しい」というふうに答えておまして、効果がある、成果があるというふうに捉えております。

以上です。

◎中山裕司会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

大変好評であったのかなと私自身も感じているところです。

しかしながら、やはり働き方という形で、最終的には先生方の業務がふえる、そういった点についても考慮しなければいけないと思いますが、今後の展開についてお聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司会長
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

ありがとうございます。

研究所にはICT支援員がおります。アドバイザー入れまして5名おります。そのメンバーで先生方の授業づくりのお手伝いをするということも進めておりますので、今後も継続的に、計画的に配置を進めてまいりたいと思います。

以上です。

◎中山裕司会長
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目4教育研究所費の審査を終わります。
次に、180ページの目5人権教育費についての御審査を願います。

(目5人権教育費) 発言なし

◎中山裕司会長

発言もないようでございますので、目5人権教育費の審査を終わります。
次に、目6教育集会所費について御審査を願います。

(目6教育集会所費)

御発言ございませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この教育集会所費の教育集会所人権教育事業についてお伺いをしたいと思います。
事務の概要書736ページに人権が尊重されるまちづくりを目指し、文化教養を高め、地域交流を図るために子ども人権スクールを開設したと、このようにあるんですけれども、この子ども人権スクールの中身について教えてください。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

子ども人権スクールでは、市内の児童生徒を対象に教育集会所を拠点として仲間づくりを中心に人権学習を推進しております。
以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それ、何らかの講義があったりとか、そういうことですか。それともお互いが何か話し合ったりとかという、いろんな形があると思うんですけれども、どのような形式でやっているんですか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

それぞれに教育集会所の朝熊・黒瀬の教育集会所において、それぞれの計画を立ててやっておるところですけれども、敬老の日にプレゼントをつくるとか、地域の皆さん集まるところにハムづくりをするといったような活動もあれば、子供たち同士が仲間づくり、仲よくなるにはというためのレクリエーション的な内容も含まれております。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。朝熊集会所と、それから黒瀬教育集会所で行われているんですけども、参加者の地域的な広がりはどのようになっていますでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

教育集会所を拠点とした事業でございますけれども、対象は市内の児童生徒でございますので、他の小学校の児童生徒の参加もでございます。

◎中山裕司会長

ほかはないようでございますので、目6教育集会所費の審査を終わります。

次に、項2小学校費について、項一括で御審査願います。

小学校費は、180ページから185ページ。

《項2小学校費》

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

目3の小学校建設費の中の大事業小学校建設事業、中事業の明野小学校特別教室棟増築事業についてお話を聞かせていただければと思います。

この中の款11の2項1目より予算流用という形で記載されているのですが、予算が流用となった理由についてお聞かせください。

◎中山裕司会長
教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

明野小学校特別教室棟増築事業の予算流用について御説明をさせていただきます。

こちらの予算流用につきましては、特別教室棟の増築工事に伴う備品購入費を流用させていただいたものでございます。

明野小学校の特別教室棟の増築につきましては、計画の当初には、今ある校舎の特別教室を全て新しくつくる校舎のほうに復元させていただくという方向で考えておりましたが、明野小学校周辺の住宅開発によりまして、今後の児童数の増加が見込まれることと、それからカリキュラムについて必要となる部屋を再検討し、学校のほうとも相談をさせていただきましたところ、パソコン教室を移設せずとも、小学校の場合はLAN環境を整備することで、普通教室のほうで授業ができるということがわかってまいりましたので、既設校舎のほうに無線LANが使用できるような環境づくりを実施するために、無線LANに必要なネットワークの機器を整備するために備品購入という形で流用させていただいたものでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

急遽設計変更という形になったかと思われそうですが、ぜひとも予算編成時にもう少し詳細に検討していただいた上で、今後は補正予算もしくは備品購入という形で、別の予算の立て方という形で御検討いただければと思っております。

以上です。

◎中山裕司会長
ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長
ほかに発言もないようでございますので、項2小学校費の審査を終わります。
次に、184ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。
中学校費は、184ページから187ページまででございます。

《項3中学校費》

◎中山裕司会長
御発言ございませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、中学校整備事業の中で、概要書の中でエレベーター設置という形で港中学校のほうに設備を整備して、トイレとスロープとしていただいているんですけども、こちらについては、バリアフリーという目的で整備されたのか、それとも誰にでも使いやすいという形で、ユニバーサルデザインという形で整備目的としてされたのかだけお聞かせください。

◎中山裕司会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

昨年度実施しました港中学校のエレベーターの設置の工事につきましては、この平成30年度に新たに入学するお子様がちょっとお身体が不自由なところもありまして、エレベーターをするということで工事させていただいたものでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、目的としてはバリアフリーという形になったかなと思っております。

しかしながら、昨今では、ユニバーサルデザインという形で、皆様も御存じのとおり、全ての方が利用できる。決して障がいを持った方という特別枠ではなくて、やはり私たち、私も子供がいますけれども、父兄として私もいつけがをしたりとか、そういった点で、見に行きたい、学校を見られないという形になりますと、やっぱりスロープの必要性があったりとか、体育館や学校の中に車椅子でも入れるようなトイレの整備とか、そういったものも必要だと思います。最近整備されました伊勢宮川中学校では、そちらのほうも全てユニバーサルデザインという形で整備をしていただいているとお伺いしております。今後の整備につきましても、何かしらバリアフリーという目的ではなくて、ユニバーサルデザインという形で、ぜひとも検討いただきたいと思います。

以上です。

◎中山裕司会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ほかにはないようでございますので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、186ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。

《項 4 幼稚園費》 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、項 4 幼稚園費の審査を終わります。
次に、項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費について御審査を願います。
社会教育総務費は、186ページから189ページでございます。

《項 5 社会教育費》（目 1 社会教育総務費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目 1 社会教育総務費を終わります。
次に、188ページの目 2 公民館費について御審査を願います。

（目 2 公民館費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目 2 公民館費の審査を終わります。
次に、目 3 文化振興費について御審査を願います。
文化振興費は、188ページから191ページです。

（目 3 文化振興費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

この目で少しお聞かせください。

文化財保護事業の中で、文化財の指定の労をさまざまされておられると思うんですが、文化財の指定に関しまして何か規定等ございますでしょうか。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

文化財の指定につきましては、文化財保護条例のほうで定めの方をさせていただいておるところでございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

文化財に関しましては、そういったあたりで条例で当然決められておられるということで、文化財については、新規登録というのがどれぐらいあられるのか、実績のほうを見ると、最近はないのかなという感じがしますけれども、どのような形で推進を、推進というとおかしいですけれども、実績的にはつくっておられるのか、教えてください。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

最後に、平成27年度のときに丸岡邸と、それから小西萬金丹の建物の国の登録有形文化財のほうにさせていただきました。

文化財の指定につきましては、保護審の文化財保護委員の先生方の推薦、また所有者等の要望がございました場合に、文化財保護審議会のほうへ諮問をさせていただきまして、その後調査に入り、答申という形をとらせていただいております。

県の文化財の指定につきましては、市町村からの推薦がございまして、その際、県のほうで調査、それから三重県の文化財保護審議会のほうへ諮問させていただきまして、調査・答申という形になっております。

国の指定文化財の流れにつきましては、文化庁から県教育委員会を通じまして関係市町のほうへ伝達というふうな形になっております。県市町のほうから指定を上申することはないというふうに伺っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。いろいろと文化財については、さまざまな御意見等もあろうかというふうに思っております。当然、新しくこの地域でこんな文化財とかがあるというふうに言われる方もございますので、そういった方々に対してまた門戸を広げていただいて、お願いしたいと思っております。

もう少し先の191ページの全市博物館構想での推進事業等がございまして。これは、全市博物館構想で今までも何遍か質問させてもらってきていまして、取り組みもしていただいている。実績も今までスタンプラリーもやっていただきながら、実績がなかなか進んでいないとは聞いておりましたけれども、この辺のところを改善するような考え方というのは、どのように考えているか、教えてください。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

平成29年度におきましては、小学生の子供たちに博物館を楽しみながらめぐっていただくように、伊勢の文化ラリーというのをさせていただきました。このときには、博物館施設を3カ所以上回っていただいたときには記念品を贈呈させていただくというふうな形。それと、大人の方にも博物館のスタンプラリーをさせていただきました、この際にも3カ所回った場合には記念品の贈呈というふうな形をとらせていただいております。

今後、平成30年度におきましても、新たな取り組みといたしまして、スポーツ課、教育委員会のほうと協力いたしまして、ふれあいスポカルウォークという形で市内の文化施設とか史跡を回りながらウォークを楽しんでいただく。そして、健康維持をしていただくというふうな形の事業のほうを進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。いろんな取り組みしていただいております。

先ほど最後のほうで御報告ありましたふれあいスポカルウォークってありましたけれども、この辺のところは年何回ぐらい開催されてやられておるのか、ちょっと教えてください。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

今、年間5回実施のほうを予定させていただいております。今現在3回済ませさせていただいております、11月、3月のほうを予定させていただいております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。全市博物館構想の中で、先ほどスタンプラリーの紹介もさせていただきましたけれども、3カ所をめぐる記念品をいただけるというような形、この実績も含めてですが、先ほどスポーツ課とのコラボもあるということで伺いましたので、そういったところと、健幸ポイントとかもその辺コラボされておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長
健幸ポイントにつきましても実施させていただいております。

◎中山裕司会長
はい。辻委員。

○辻孝記委員
わかりました。さまざまなコラボをやっていただいて、皆さんに伊勢市市内の全市博物館構想の考え方も含めて、少しでもわかっていただく。また、なかなか知り得なかったものを知っていただくということも大事なことでと思いますので、その辺、いろいろな工夫を凝らして取り組んでもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司会長
ほかに。
品川委員。

○品川幸久委員
私もここら辺で一つ、1点だけで結構ですんで、文化振興費というところで、以前から文化振興を伊勢市には非常に歴史的なものもあって、文化的なものがあるけど、なかなか力の入れるところが弱いんじゃないかなというようなお話もさせていただいたところではありますが、いろんなところを見てみると、やっぱり維持管理費というところに力が、これも教育委員会ですから、すごく払うんは当然なんですけれども、ただ、観光資源として、やっぱりもう少し教育委員会は教育委員会のその部門を持っておられると思うんですけど、そこを発展させようと思うと、観光資源としてそういう取り組みというのが非常に大事なんで、そこら辺は観光課さんとそういうふうなところでお話し合いをやられておるのかやられていないのか、お聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長
観光課のほうとの連携でございますが、観光作成のフェイスブックや文化情報を掲載させていただいておりますパンフレット等を宿泊施設へ置いていただいておりますとか、イベント情報の提供などをしていただいておりますというところでございまして、まだまだこれから発展させていただく状況になっておるかと思っております。
以上でございます。

○品川幸久委員
頑張ってください。

◎中山裕司会長
よろしいな。
ほかはないようでございますので、目3文化振興費の審査を終わります。
次に、190ページの目4青少年対策費について御審査願います。

(目4 青少年対策費) 発言なし

◎中山裕司会長
御発言もないようでございますので、目4青少年対策費の審査を終わります。
次に、目5図書館費についての御審査を願います。
図書館費は190ページから193ページでございます。

(目5 図書館費) 発言なし

◎中山裕司会長
御発言もないようでございますので、目5図書館費の審査を終わります。
次に、192ページの目6生涯学習費について御審査願います。

(目6 生涯学習費) 発言なし

◎中山裕司会長
御発言もないようでございますので、目6生涯学習費の審査を終わります。
次に、目7生涯学習センター費について御審査願います。

(目7 生涯学習センター費) 発言なし

◎中山裕司会長
御発言もないようでございますので、目7生涯学習センター費の審査を終わります。
次に、目8学習等供用施設費について御審査を願います。

(目8 学習等供用施設費) 発言なし

◎中山裕司会長
ないようでございますので、目8学習等供用施設費の審査を終わります。
次に、目9観光文化会館費について御審査を願います。
観光文化会館費は192ページから195ページですが、御発言ございませんか。

(目 9 観光文化会館費)

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

ここで1点お聞かせください。

観光文化会館の施設の維持補修経費、これ前から言わせていただいておりますが、平成27年度ぐらいは1億円ぐらい入って、毎年5,000万円の補修や2,000万、3,000万という形で、これずっと入ってきて、ちょこちょこ直すよりかちゃんとしたものを建て直したほうが非常に効果的なのかなと思いつつながら、いつもああ高いな、今回の場合は672万円というふうに出とるんですけれども、非常に大きなお金が動いておったというところがあるので、将来的な公設マネジメントにも建て直すというような雰囲気のことを書いてありましたけど、そこら辺も含めて、どのように考えておられておるのか、教えていただければありがたいと思います。

◎中山裕司会長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

観光文化会館でございますが、平成31年度につきましては、4月から8月までの5カ月間、休館しながら工事のほうを進めさせていただき予定をさせていただいております。その際には雨漏りの改修、それと大ホールの特天天井の改修、それとスプリンクラー、これまで一度も整備のほうさせていただいていないスプリンクラーの改修等、もろもろの改修をさせていただき予定でございます。

公共マネジメントにつきましては、2033年に複合施設としての新しく建築をするというふうな予定をさせていただいております。それまでに、今築47年の経過をさせていただいております、2033年までになりますと、あと十数年の年数がございます。それまでの期間、伊勢市の文化の拠点施設として市民の皆様方に安心・安全な建物として御利用していただけるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長
品川委員。

○品川幸久委員

最後にします。言われることはよくわかるんですけどね、だまして直して、直してしてね。振り返って、新しく建てたときの金額見てみると、もうこれやったら一気に直しておいたほうがよかったなというようなこともあるので、そのときのタイミングというのが非常に大事やと思います。もっと早いうちに、大きなお金をかける前に直してきたほうがよ

かったのかなという思いもあるので、今度は雨漏りで大改修するらしいですけど、やっぱりそういうところは将来を見て、ある程度のところで、ぱちっと変換をしないと、ちょっと直し、ちょっと直しというのが一番お金がかかるということで、そこら辺も含めて研究していただければありがたいかなと思います。

終わります。

◎中山裕司会長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目9 観光文化会館費の審査を終わります。

次に、194ページの項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について御審査を願います。

《項6 保健体育費》（目1 保健体育総務費）発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2 学校保健費について御審査を願います。

（目2 学校保健費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

この中で児童生徒保健管理事業について少しお聞きしたいと思います。

この中には、学校医、学校歯科医、学校耳鼻咽喉科の関係とか、薬剤師の方々の学校の関係で入っておられるというふうに聞いております。

この学校医と学校歯科医とか等、人選等については、どのような基準でされておられるんか、まず教えてください。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

各校に配置基準、児童生徒数に関係した学校医の配置数の基準がございまして、その基準をもとに医師会に推薦の依頼をさせていただきまして、そこで御推薦いただいた方に委嘱をさせていただいております。

以上です。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。医師会等から推薦をいただいているという形で伺いました。

実は、先日健康課が取り組んでおられました歯科の関係で歯の健康をやる講演がございまして、ちょっとそれに参加させてもらったんですね。そのときの講師の方が学校歯科医をされておられて、80歳で20本の歯を残そうという話があって、学校でも当然必要なことだと思うんですけども、歯磨きについても励行とか、そういったことをやられる必要があるかというふうに思っております、そのときに、講師の先生が言われたのが、自分は学校歯科医としてやっておるけれども、学校での歯ブラシの使い方とか、そういったことも含めて、歯ブラシを自分が持ってきても子供たちにあげたい思いで、やりたいなというふうに言われておったんですね。そういったことというのは、学校の予算の中で見ていくことができるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

◎中山裕司会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

歯磨き指導につきましては、各学校の養護教諭が各クラスを回りまして指導しておるところでございます。歯科医の先生に来ていただくの指導という機会といたしましては、県のほうで募集がかかりまして、歯科医の先生に来ていただく歯磨き指導等の機会を申し込んで当選、当選というか、その学校に配置がかなえば、年に1回歯科医の先生の御指導をいただけるという機会もございまして、各校それを活用しているところでございます。

◎中山裕司会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そういった講習とか、生徒へ指導する場所というのか機会があるということが今ございました。

ただ、公平に各学校が回れるような形を考えていただいて、今後の取り組みをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎中山裕司会長
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長
ないようでございますので、目2学校保健費の審査を終わります。

次に、目3学校給食費について御審査を願います。
学校給食費は、194ページから197ページです。

(目3 学校給食費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、学校給食についてお伺いしたいと思います。

中学校の11校では共同調理場方式、そして小学校23校では単独自校調理方式ということで、延べ170万ぐらいの食事を提供しているという形になっておりますが、これまでの生ごみや可燃ごみの件でさまざまな御意見があると思うんですが、学校給食の食べ残しについて各校で把握できていますでしょうか。もし各校で把握できていないのであれば、全体的に何%食べ残しがあるのかということをお聞かせください。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

現在把握しております残食量でございますが、共同調理場での残食量が残食率11.15%となっております。小学校自校方式の単独での調理場での残食率というのは把握をしておりません。

以上でございます。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それぞれの調理方式によって異なると思うんですが、自校での処理だったり、委託業務での処理となっていると思います。

今後、食べ残しをなくしていく、もったいない事業につなげていくというわけではないんですけども、そういった形で食材のあり方、そして献立のあり方について、これまで児童生徒のほうにアンケート、これまでこの給食の食材が食べづらかったとか、そういったものを何か把握していますでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

残食率の多さは、メニューの工夫により解消していくという方法もとっておるところで
ございます。

この給食は食べにくかったというアンケートではございませんが、子供たちが好きな給
食、好きなメニューといたしますのをアンケートをとって、そういったものを卒業生が卒業
する1週間のうちに献立として入れるというような工夫をしたりしながら、子供たちの意
見も聞いておるところでございます。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

なかなか全児童の好むような献立をつくり上げるというのは非常に難しいと思います。
その中で、定められたカロリー数で提供しなければならないということも、それぞれ献立
を考えていただける方の御尽力だと思っております。

引き続き食べ残しをさせないということも食育の指導も一つだと考えておりますので、
ぜひとも食べづらいではなくて、これを食べることで身体にとってよいことであるとか、
成長を妨げるものではないということを御指導いただきながら、食育の改善に努めていた
だきたいと思っております。

以上です。

◎中山裕司会長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目3学校給食費についての審査を終わります。

次に、196ページの目4体育振興費についての御審査を願います。

体育振興費は、196ページから199ページ。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、197ページの大事業6全国高校総体・国民体
育大会開催事業です。

(目4体育振興費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。1点お願いします。

(4)の学校体育施設開放事業というところでお聞きしたいんですけども、たしか各

学校の運動場あるいは体育館等は、それぞれの学校の運営委員会等で管理運営されていると思いますけれども、昨年度から旧沼木中学校、また、二見・今一色小学校が閉校となったわけですが、あそこの施設等を現在どこが管理されているのかお答えください。

◎中山裕司会長

教育総務課副参事。

●前村教育総務課副参事

今言っていただきました学校につきましては、学校跡地ということで、現在、教育総務課のほうで管理をさせていただいております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。ありがとうございます。

旧沼木中学と今一色小学校の旧体育館の学校の運動施設の昨年度の利用状況は概要書のほうに載っておりますけれども、来年度また桜浜中学校ですか、が開校して、北浜中学、豊浜中学が閉校となるわけですが、それぞれの体育施設等の活用はどのようになるのか教えてください。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。

現在、北浜中学校、豊浜中学校につきましても学校開放ということで御利用いただいております。

来年度につきましては、新しく委員仰せのとおり桜浜中学校のほうもできますので、今御利用いただいております団体の方々につきましては、新しい中学校のほうを御利用いただくということで調整していくことを基本に考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

新しい施設のほうへ全ての両方の学校の各団体が移動するということですが、現在でもそれぞれ北浜・豊浜の施設等でたくさんの団体さんが使っていると聞いております

けれども、今言われたように、新しい学校へ集めるということになりますと、それこそ難しい状況になってくるんじゃないかなと思いますけれども、旧学校の施設等を利用することは考えていないのでしょうか。

◎中山裕司会長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今年度の2月頃にはなるかと思うんですが、団体のほう、今御利用いただいています豊浜中学校の団体の皆さん、北浜中学校の団体の皆様と調整をさせていただく機会がございます。その利用状況のほうも確認しながら、不足が生じるようでしたら、各学校跡の施設の方針が決定するまでは、暫定的な形にはなろうかと思いますが、使用することも念頭に置きながら調整に当たっていきたいと、このように考えております。

◎中山裕司会長
藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。本当にスポーツ振興の面からも使ってみえる団体等の皆さんの意見も聞いていただいて、いい方向で進んでいっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

◎中山裕司会長
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長
ないようでございますので、目4体育振興の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、198ページの目5体育施設費について御審査を願います。

(目5体育施設費) 発言なし

◎中山裕司会長
御発言もないようでございますので、目5体育施設費の審査を終わります。
以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款12災害復旧費の審査に入ります。
当分科会の所管は、202ページの項3文教施設災害復旧費となります。

【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言ございませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

お諮りをいたします。

本日はこの程度で散会し、明27日10時から継続会議を開き、特別会計から審査を続行いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには会議通知を差し上げませんから、御了承いただきたいと思います。それではこれもちまして散会といたします。どうも御苦労さんでございました。

散会 午後 2 時52分

上記署名する。

平成30年 9 月26日

委 員 長

委 員

委 員